

## 第3章 個別施設の方針

## 1 行政施設

### 1-1 庁舎

#### ア 概要

庁舎については、本庁舎（低・中・高層棟・職員会館等）及び南千里庁舎で構成されています。本庁舎は、市民サービスの中心機能及び議会等の機能を担っています。また、本庁舎のうち職員会館は、総務部の事務室としての利用のほか職員厚生会に管理・運営を委託し職員の福利厚生施設として利用しています。

南千里庁舎は、土木部の拠点となっており、事務所棟と倉庫棟があります。

なお、本庁舎の狭隘を解消するため、平成28年度（2016年度）から吹田さんくす3番館の一部を賃借し、教育委員会事務局の事務室を設置しています。



図 3.1.1 配置図（庁舎）

表 3.1.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	市役所本庁舎	1963 <sup>※1</sup>	57	27,597	市所有	市直営	-	
2	南千里庁舎	1981	39	3,415	市所有	市直営	-	
3	市庁舎 【教育委員会事務局の一部】	2016 <sup>※2</sup>	-	1,011	賃借	市直営	-	パスポートセンター 消費生活センター 吹一地区公民館さんくす分館 さんくす図書館
合計				32,023				

※1 最も古い低層棟の建築年度を表記しています。

※2 開設年度を示しています。

## イ 施設の状態等

本庁舎の低層棟は、昭和38年度（1963年度）に建設され、築後57年が経過しており、建物が老朽化しています。その他の棟も築後32年～48年が経過しており、建物の経年劣化が進んでいます。また、事務スペース等の狭隘化、その他庁舎等との分散立地が課題となっています。

南千里庁舎は昭和56年度（1981年度）に建設され、築後39年が経過しており、経年劣化が進んでいますが、事務所棟については移転建替えを進めています。

表 3.1.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的 ※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	市役所本庁舎	5	5	5	-	3	4.9	5	2.4	2.5	-	-	
2	南千里庁舎	（建替え計画進行中のため評価対象外）											
3	市庁舎 【教育委員会事務局の一部】	5	5	5	-	5	-	5	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

庁舎機能は、行政機能の中核であり、核（拠点）となる施設であるため、基本的には施設機能及び建物の所有を継続します。

本庁舎については、平成29年度（2017年度）に作成した「吹田市本庁舎整備検討報告書」に基づき、建物の長寿命化を図るとともに、庁舎建設に向けての基金の計画的な積み立てを行います。

南千里庁舎については、事務所棟は移転建替えを進め、倉庫棟は今後あり方（配置や規模）について整理を行います。

市庁舎【教育委員会事務局の一部】については、当面は賃借を継続し、本庁舎の執務室の空状況や建替えの検討状況に合わせて本庁舎への移転を検討します。

## Ⅱ 対策内容と実施時期

本庁舎について、建替えの検討は、平成29年度（2017年度）に作成した「吹田市本庁舎整備検討報告書」においては、約10年後から開始するものとし、新庁舎の完成目標を約20年後と想定しています。長寿命化にあたっては、低層棟のバリアフリー化や既存不適格の改善等、本庁舎の課題を改善し、安全・快適に庁舎を使用できるよう改修工事を行います。

南千里庁舎の事務所棟については、土木部行政機能や消防機能、教育センター機能などが入った複合施設として建替えを進めており、令和5年度（2023年度）中の完成を予定しています。

表 3.1.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期				中長期	短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	市役所本庁舎	●	●				●	大規模修繕 ※1		建替え	
2	南千里庁舎	●		●				建替え (計画進行中)			
3	市庁舎 【教育委員会事務局の一部】	●						移転について検討			

※1 範囲が部分的となります。

※2 進行中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります。



1-2 出張所等

ア 概要

出張所等については、出張所、サービスコーナー、パスポートセンターがあります。

本庁から離れた地域の住民の利便性の向上を図るべく、出張所を市内の3か所（山田、千里丘、千里）に、市民サービスコーナーを市内の5か所（原、岸部、江坂、北千里、さんくす）に設置しています。

出張所では、住所変更や戸籍の届出、各種の証明書交付業務など市の行政サービスを提供しており、市民サービスコーナーでは、住民票の写し及び印鑑証明書の交付サービスを行っています。

また、旅券発給事務にかかる窓口対応業務を行うパスポートセンターを設置しています。

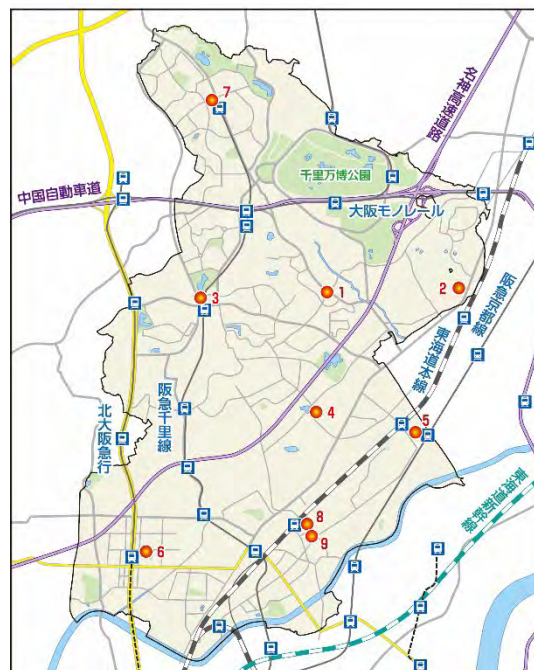


図 3.1.2 配置図（出張所等）

表 3.1.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	山田出張所	1981	39	323	市所有	市直営	-	山田駅前図書館山田分室 西山田地区高齢者いこいの間 西山田地区公民館
2	千里丘出張所	1985	35	252	市所有	市直営	-	
3	千里出張所	2012	8	774	市所有	市直営	-	※2
4	原市民サービスコーナー	1962	58	21	市所有	市直営	-	原町児童センター
5	岸部市民サービスコーナー	1989	31	27	市所有	市直営	-	岸部市民センター
6	江坂市民サービスコーナー	1995	25	106	市所有	市直営	-	江坂公園自転車駐車場 江坂図書館 江坂花とみどりの情報センター
7	北千里市民サービスコーナー	1990*1	-	29	賃借	市直営	-	
8	さんくす市民サービスコーナー	1989*1	-	25	市所有 (区分所有)	市直営	-	
9	パスポートセンター	2018*1	-	68	市所有 (区分所有)	市直営	-	市庁舎【教育委員会事務局の一部】 消費生活センター 吹一地区公民館さんくす分館 さんくす図書館
合計				1,625				

※1 開設年度を示しています。

※2 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

イ 施設の状態等

出張所は、現在は大きな課題はありません。山田出張所は、西山田地区高齢者いこいの間、西山田地区公民館、山田図書館との複合施設として昭和56年度（1981年度）に建設され、築後39年が経過していますが、平成22年度（2010年度）に大規模修繕を実施しています。千里丘出張所は、昭和60年度（1985年度）に建設されており、築後35年が経過し、経年劣化が進んでいます。千里出張所は、平成24年度（2012年度）に建設された千里ニュータウンプラザ内にあります。

市民サービスコーナーは、利用件数が減少傾向にあります。また、原市民サービスコーナーは、築後58年が経過し建物が老朽化しており、北千里市民サービスコーナーは、再開発事業の可能性について検討している千里北地区センターに位置し、再開発事業の影響を受ける可能性があるため、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

パスポートセンターは、大阪府から権限移譲を受け、平成30年度（2018年度）に、消費生活センターが利用していたさんくす3番館2階のスペースの提供を受けて、同地に開設しました。パスポートセンター部分は開設時に内装の修繕を行っています。なお、当初予想していた利用者数を上回る状況となっており、必要なスペースについて今後検討していく必要があります。

表 3.1.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	
1	山田出張所	5	5	5	-	5	5	3	4	-	-	
2	千里丘出張所	5	5	5	-	5	5	3	3.5	-	-	
3	千里出張所	5	5	5	-	3	5	5	4.5	-	-	
4	原市民サービスコーナー	5	5	5	-	5	5	2	5	-	-	●
5	岸部市民サービスコーナー	5	5	5	-	5	5	3	5	-	-	
6	江坂市民サービスコーナー	5	5	5	-	5	5	4	2	-	-	
7	北千里市民サービスコーナー	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	●
8	さんくす市民サービスコーナー	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	
9	パスポートセンター	5	5	5	-	3	-	5	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目  
 ※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

出張所は、市民が身近に行政サービスを受けられるよう、今後も施設機能を継続します。また、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

配置については、当面現状の配置を継続しますが、将来的な人口減少や電子交付等のサービスにより出張所のニーズが低下した場合は、配置計画や施設総量の見直しについて検討します。

市民サービスコーナーは、平成 29 年度（2017 年度）にパブリックコメントを実施し策定した「市民サービスコーナー見直し計画」に基づき、市民サービスコーナーの利用と比べ、マイナンバーカードによるコンビニ交付の利用が一般的になったと判断される状況となった場合に、廃止について検討します。判断の基準としては、コンビニ交付による証明書交付件数（住民票と印鑑証明の合計）が市民サービスコーナーの証明書交付件数を超えた場合としています。なお、令和元年度の交付件数は、市民サービスコーナーが前年比、4,955 件減の 38,952 件に対し、コンビニ交付は、前年比 3,968 件増の 21,115 件となっています。

パスポートセンターは、吹田市内でパスポートの申請・交付を行うために設置されており、市民の利便性向上のため、今後も施設機能を継続します。区分所有のため、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、内装の修繕を行います。

## エ 対策内容と実施時期

出張所は、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から 30 年を超える施設については大規模修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模修繕を実施した山田出張所については、建替え時期の目安とする築後 60 年まで大規模修繕は行いません。

市民サービスコーナーは、基本的な方針の通りマイナンバーカードを利用したコンビニ交付の普及状況をみて廃止を検討します。また、原市民サービスコーナーは、築年数に課題を抱えていますが、躯体の状況に問題はないため、廃止が決定するまでは、現在の建物を継続して使用します。北千里市民サービスコーナーは、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の普及状況に加えて、千里北地区センターの再開発事業の動向をみながら廃止を検討しますが、廃止が決定するまでは現在の建物を継続して賃借します。

パスポートセンターは、基本的な方針に従い、前回更新時から 30 年で内装の修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。



表 3.1.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期					中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	山田出張所	●					●				建替え又は大規模修繕
2	千里丘出張所	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
3	千里出張所	●									大規模修繕
4	原市民サービスコーナー					●		廃止について検討			
5	岸部市民サービスコーナー					●		廃止について検討			
6	江坂市民サービスコーナー					●		廃止について検討			
7	北千里市民サービスコーナー					●		廃止について検討			
8	さんくす市民サービスコーナー					●		廃止について検討			
9	パスポートセンター	●									大規模修繕 ※1

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

## 1-3 その他庁舎等

### ア 概要

その他庁舎等については、本庁舎、南千里庁舎、各出張所、各市民サービスコーナー以外の行政施設として、以下のような施設があります。

環境部の庁舎として事業課庁舎、事業課業務グループ庁舎があります。

商品やサービスの契約トラブルなど消費生活全般に関する相談窓口として消費生活センター、市内の観光情報をはじめとする都市魅力を発信する施設として情報発信プラザ（Inforest すいた）、吹田市内の求職者と地元企業の橋渡しを行う就職支援センターとしてJOB ナビすいた、吹田市の学校教育の調査・研究や教職員の研修などを行う施設として教育センターがあります。



図 3.1.3 配置図（その他庁舎等）

表 3.1.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	事業課庁舎	1974	46	1,929	市所有	市直営	-	
2	事業課業務グループ庁舎	1976	44	474	市所有	市直営	-	
3	消費生活センター	1980*	-	109	市所有 (区分所有) (一部賃借)	市直営	-	市庁舎【教育委員会事務局の一部】 吹一地区公民館さんくす分館 さんくす図書館 パスポートセンター
4	情報発信プラザ (Inforest すいた)	2015*	-	70	賃借	委託	-	
5	JOB ナビすいた	2008*	-	240	賃借	市直営 ・委託	-	
6	教育センター	1986	34	786	市所有	市直営	避難所	男女共同参画センター(デュオ)
合計				3,608				

※ 開設年度を示しています。

イ 施設の状態等

事業課庁舎は、築後46年が経過し、建物の老朽化が進んでおり、事業課業務グループ庁舎は施設設置時からの使用方法の変更など複数課題があり、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

消費生活センターは昭和55年度（1980年度）にさんくす3番館2階に開設され、平成30年度（2018年度）に部屋を間仕切り、パスポートセンターにスペースを提供しました。開設以来、内装の修繕を行っておらず、経年劣化が進んでいます。

JOBナビすいたは平成20年度（2008年度）に開設され、現在民間施設に入居していますが、令和3年度（2021年度）に勤労者会館への移転を予定しています。

情報発信プラザ（Inforest すいた）は、平成21年度（2009年度）にJR吹田駅前で観光センターとして開設され、平成27年度（2015年度）にオープンした大型複合施設EXPOCITY内へ、名称変更し移転しました。

教育センターは、男女共同参画センター（デュオ）との複合施設として昭和61年度（1986年度）に建設されました。築後30年以上経過し、経年劣化が進んでいますが、移転建替えを予定しています。

表3.1.8 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	事業課庁舎	5	5	5	-	3	4.3	1	2	2	-	-	●
2	事業課業務グループ庁舎	3	5	5	-	3	3	1	3	1	-	-	●
3	消費生活センター	5	5	5	-	5	-	5	-	-	-	-	
4	情報発信プラザ（Inforest すいた）	5	5	5	-	5	-	5	-	-	-	-	
5	JOBナビすいた	5	3	5	-	3	-	5	-	-	-	-	
6	教育センター	（建替え計画進行中のため評価対象外）											

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

事業課庁舎及び事業課業務グループ庁舎は、市の責務として、家庭から排出されるごみの収集運搬や、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行う必要があるため、今後も施設機能を継続します。また、庁舎機能となることから建物所有を継続し、規模の適正化や築後の経過年数、劣化状況を踏まえて大規模修繕や建替えを行います。

消費生活センターは、複雑化する消費者トラブルに対応するため、今後も施設機能を継続します。区分所有のため、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、内装の修繕を行います。

情報発信プラザ（Inforest すいた）は、本市の多様な魅力を発信するため、今後も施設機能を継続します。大型複合施設内にあり、多様な来訪者への情報発信ができることから、現状の配置を継続します。

JOB ナビすいたは、地域就労支援事業の拠点施設として重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。

教育センターは、学校教育の向上を図るため、教職員研修や教育課題の調査研究、教育相談などを実施しており、今後も施設機能を継続します。また、中核市移行に伴い、研修室の拡充を図ります。

## エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる事業課庁舎は、必要な機能や広さが確保されていることから、大規模修繕を行い施設の長寿命化を図ります。また、事業課業務グループ庁舎については、隣接する下水処理場に併せ建替えを含めた検討を行います。

消費生活センターについては、基本的な方針に従い、前回更新時から30年で内装の修繕を行いますが、期間も経過しているため、早期に実施するよう、他の公共施設と調整を図ります。

情報発信プラザ（Inforest すいた）については、賃借施設のため、必要に応じた補修などの維持管理を行います。

JOB ナビすいたは、勤労者会館と複合化を予定しています。勤労者会館の大規模修繕実施後、令和3年度（2021年度）秋を目途に移転を予定しています。

教育センターは、教育センター機能や消防機能、土木部行政機能などが入った複合施設として移転建替えを進めており、令和5年度（2023年度）中の完成を予定しています。

表 3.1.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	事業課庁舎	●	●				大規模修繕			
2	事業課業務グループ庁舎	●					下水処理場の動向をみながら検討			
3	消費生活センター	●						大規模修繕 ※1		
4	情報発信プラザ (Inforest すいた)	●								
5	JOB ナビすいた	●		●		●	移転			建替え又は 大規模修繕
6	教育センター	●		●			建替え (計画進行中)			

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 進行中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります。

## 1-4 消防施設

### ア 概要

消防施設については、消防本部、中消防庁舎、消防署（南・北・西・東）と消防出張所（南正雀・千里・岸部）、消防団詰所、その他に消防署長公舎、安威川防災詰所があります。

消防本部は消防事務を統括する機関であり、消防署、消防出張所は本市の消防体制を支える災害拠点施設です。消防団詰所は地域住民によって組織された公設の消防機関である消防団の活動拠点施設であり、地域ごとに編成された各消防分団の専用施設として利用され、市内に10か所設置されています。

消防署長公舎は市外在住の署長等が勤務時間外に発生した火災等に速やかに対応するため、市内に1か所設置されています。安威川防災詰所は風水害等の緊急時対策の現地詰所として市内に1か所設置されています。

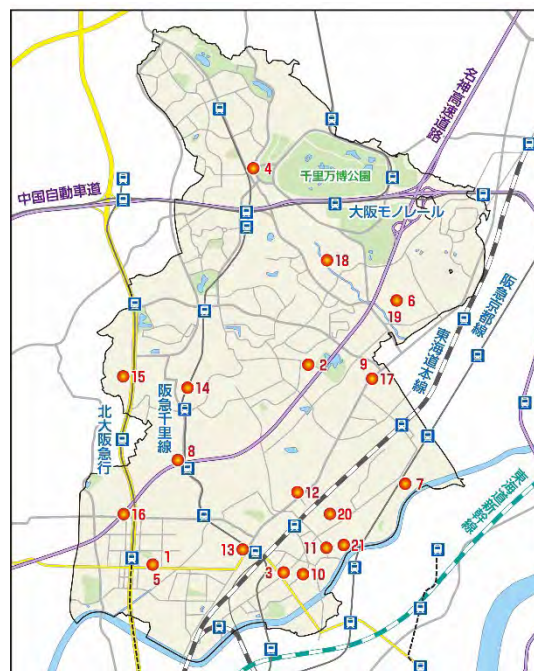


図 3.1.4 配置図（消防施設）

表 3.1.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設	
1	消防本部	2006	14	2,536	市所有	市直営	-	西消防署	
2	中消防庁舎	1983※1	37	1,827	市所有	市直営	-		
3	南消防署	1975	45	2,514	市所有	市直営	-		
4	北消防署	1966	54	761	市所有	市直営	-		
5	西消防署	2006	14	2,189	市所有	市直営	-	消防本部	
6	東消防署	1987	33	1,109	市所有	市直営	-	千里丘分団	
7	南消防署南正雀出張所	1984	36	141	市所有	市直営	-		
8	西消防署千里出張所	2001	19	634	市所有	市直営	-		
9	東消防署岸部出張所	1994	26	434	市所有	市直営	-	岸部分団	
10	吹一分団	1995	25	74	市所有	市直営	-		
11	吹三分団	2007	13	83	市所有	市直営	-		
12	千一分団	1976	44	164	市所有	市直営	-		
13	吹二分団	1969	51	68	市所有	市直営	-		
14	千二分団	2018	2	82	市所有	市直営	-		
15	千二分団春日班	1970※2	-	26	賃借	市直営	-		
16	豊津分団	1996	24	70	市所有	市直営	-		
17	岸部分団	1994	26	93	市所有	市直営	-	東消防署岸部出張所	
18	山田分団、山田分団別所班	1967	53	61	市所有	市直営	-	山一地区公民館	
19	千里丘分団	1987	33	169	市所有	市直営	-	東消防署	
20	消防署長公舎	1991	29	224	市所有	市直営	-		
21	安威川防災詰所	1990	30	137	市所有	市直営	-	吹三地区高齢者いこいの間	
合計				13,396					

※1 最も古い棟の建築年度を表記しています。

※2 開設年度を示しています。

イ 施設の状態等

山田分団・山田分団別所班は築後53年、吹二分団は築後51年が経過し、建物が老朽化しています。南消防署南正雀出張所は施設の狭隘化など、また、千一分団は耐震診断が未実施な状況です。消防署長公舎は市内に民間住宅等の近似施設があり、代替性がある状況です。安威川防災詰所は施設設置時の目的と現利用方法にずれがある状況です。これらの施設については、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

南消防署、東消防署、千里丘分団については、築後30年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。

千二分団については、平成30年度（2018年度）に建替えを行っており、比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に課題はありません。

中消防庁舎及び北消防署については経年劣化や老朽化が進んでいますが、移転建替を予定しています。

その他の消防施設については、部分的に課題はあるものの、大きな課題はありません。

表 3.1.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	消防本部	5	5	5	-	5	5	5	3.5	-	-		
2	中消防庁舎	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
3	南消防署	5	5	5	-	3	4.9	1	3	4.3	-	-	
4	北消防署	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
5	西消防署	5	5	5	-	5	5	5	3.5	-	-		
6	東消防署	5	5	5	-	3	5	3	3	4	-	-	
7	南消防署南正雀出張所	5	5	5	-	1	5	1	3	2	-	-	●
8	西消防署千里出張所	5	5	5	-	3	5	3	4	2.5	-	-	
9	東消防署岸部出張所	5	5	5	-	3	5	1	4	4	-	-	
10	吹一分団	5	5	5	-	3	5	-	4	2	-	-	
11	吹三分団	5	5	5	-	5	5	-	5	3.5	-	-	
12	千一分団	5	5	5	-	1	3	-	3	2	-	-	●
13	吹二分団	5	5	5	-	3	3	-	2	2	-	-	●
14	千二分団	5	5	5	-	5	5	-	5	5	-	-	
15	千二分団春日班	5	5	5	-	3	-	-	-	-	-	-	
16	豊津分団	5	5	5	-	3	5	-	4	2	-	-	
17	岸部分団	5	5	5	-	3	5	-	4	2	-	-	
18	山田分団・山田分団別所班	5	5	5	-	5	5	-	2	4	-	-	●
19	千里丘分団	5	5	5	-	3	5	-	3	4	-	-	
20	消防署長公舎	5	1	3	-	3	5	-	4	1.5	-	-	●
21	安威川防災詰所	1	3	3	-	3	5	-	4	1.5	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目



## ウ 基本的な方針

消防本部、中消防庁舎、消防署・消防出張所及び消防団詰所の消防事務は市町村の責務であるため、施設機能及び建物の所有を継続します。また、現在経年劣化が進んでいる施設については、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。建替えにあたっては、消防業務に支障のない範囲で周辺施設等との複合化について検討を行います。

安威川防災詰所については、施設の必要性について見直しを行います。

消防署長公舎は、災害時等の緊急対応など、迅速な指揮命令系統を確立するための施設として施設機能を継続しますが、建物の所有形態について見直しを行います。

## エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる山田分団・山田分団別所班については、複合する山一地区公民館が長寿命化されることから、併せて長寿命化を図ります。また、吹二分団については必要な機能や広さが確保されていることから、今後耐震性能を確認の上、施設の長寿命化を行います。南消防署南正雀出張所については施設が狭隘で、今後の消防活動に支障があるため、施設規模を見直し早期に建替えの検討を行います。千一分団については、施設内に余剰となるスペースがあるため規模を縮小し、建替えの検討を進めます。

消防署長公舎については、民間の賃貸住宅の借上げも含めて検討を進めます。

安威川防災詰所については、防災機能を近隣の吹三分団にて代替可能であるため、吹三分団への集約も含めて検討を進めます。

中消防庁舎及び北消防署については、消防機能、土木部行政機能や教育センター機能などが入った複合施設として移転建替えを進めており、令和5年度（2023年度）中の完成を予定していません。

その他の消防施設については基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。また、千二分団春日班については、地域の建物を使用しているため、地域と調整を図りながら施設の維持管理を行います。



表 3.1.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	消防本部	●							大規模修繕	
2	中消防庁舎	●		●			建替え (計画進行中)			
3	南消防署	●				●	大規模修繕		建替え又は 長寿命化	
4	北消防署	●		●			建替え (計画進行中)			
5	西消防署	●							大規模修繕	
6	東消防署	●				●		大規模修繕		建替え又は 大規模修繕
7	南消防署南正雀出張所	●					建替え			
8	西消防署千里出張所	●							大規模修繕	
9	東消防署岸部出張所	●						大規模修繕		
10	吹一分団	●						大規模修繕		
11	吹三分団	●			●				大規模修繕	
12	千一分団	●					建替え			
13	吹二分団	●	●			●	耐震	大規模修繕		建替え
14	千二分団	●								大規模修繕
15	千二分団春日班	●								
16	豊津分団	●						大規模修繕		
17	岸部分団	●						大規模修繕		
18	山田分団・山田分団別所班	●	●			●				建替え
19	千里丘分団	●				●		大規模修繕		建替え又は 大規模修繕
20	消防署長公舎	●								
21	安威川防災詰所				●					

※ 進行中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります。

1-5 防災用備蓄倉庫

ア 概要

本市では「大阪府備蓄方針」及び「吹田市備蓄計画」に基づき、災害時の被災者のために食糧などの重要物資の備蓄を進めています。防災用備蓄倉庫についてはこれらの物資を市内の135か所の避難所に円滑に提供するための拠点施設として、現在、市内に3か所配置しています。吹田市備蓄計画では市内6地域に各1か所の整備を目指しています。



図 3.1.5 配置図（防災用備蓄倉庫）

表 3.1.13 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	千里ニュータウン地域備蓄倉庫	2015	5	-	市所有	市直営	-	吹田サッカースタジアム
2	山田・千里丘地域備蓄倉庫	1980	40	714	市所有	市直営	-	
3	JR以南地域備蓄倉庫	1970	50	625	市所有	市直営	-	
合計				1,339				

イ 施設の状態等

千里ニュータウン地域備蓄倉庫については吹田サッカースタジアム内の一部スペースを活用し、開設されました。

山田・千里丘地域備蓄倉庫及び JR 以南地域備蓄倉庫は旧幼稚園を活用し、令和元年度（2019年度）に開設されました。

表 3.1.14 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※2	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	千里ニュータウン地域備蓄倉庫	（複合する吹田サッカースタジアムにおいて、指定管理者が自らの負担で大規模修繕等を含む管理運営を行うため、評価対象外）											
2	山田・千里丘地域備蓄倉庫	5	5	5	-	3	5	1	3	5	-	-	
3	JR以南地域備蓄倉庫	5	5	5	-	3	5	1	2	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

防災用備蓄倉庫については、災害時に重要な役割を果たすため、今後も施設機能及び建物所有の継続を行います。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。今後、未整備地区についても、引き続き必要な整備を進めていきます。

エ 対策内容と実施時期

千里ニュータウン地域備蓄倉庫については、複合する吹田サッカースタジアムにおいて、利用料金制のもと、指定管理者が施設の大規模修繕を含めた維持管理を行います。

山田・千里丘地域備蓄倉庫については、大規模修繕を行っていることから、建替え時期の目安とする築60年まで大規模修繕は行いません。

JR以南地域備蓄倉庫については、築後50年が経過していることから、長寿命化を図ります。

表 3.1.15 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期				中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	千里ニュータウン地域備蓄倉庫	●								
2	山田・千里丘地域備蓄倉庫	●				●			建替え又は大規模修繕	
3	JR以南地域備蓄倉庫	●	●			●				建替え

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります

## 2 文化・交流施設

### 2-1 市民交流施設

#### ア 概要

全市的な市民交流施設としては、大・中・小ホール等を有する文化会館（メイシアター）、江戸時代後期の歴史的民家を保存・修復した吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）、市民センター（千里、岸部、豊一、千里丘）や山田ふれあい文化センターがあります。

また広域的な市民交流施設としては、多目的ホールや各種の貸室等を備えたコミュニティセンター（内本町、亥の子谷、千里山、千一）があります。

さらに千里ニュータウンの各住区には、市民ホール（津雲台、高野台、佐竹台、桃山台、青山台、藤白台、古江台、竹見台）があります。

これらの市民交流施設において、地域活動が活発に展開されており、地域コミュニティの醸成が図られています。



図 3.2.1 配置図（市民交流施設）

表 3.2.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	文化会館(メイシアター)	1984	36	16,145	市所有	指定管理	避難所	
2	吹田歴史文化まちづくりセンター(浜屋敷)	2003 <sup>※1</sup>	-	522	市所有	指定管理	-	
3	津雲台市民ホール	1999	21	433	市所有	指定管理	避難所	津雲台地区高齢者いこいの間
4	高野台市民ホール	1999	21	502	市所有	指定管理	避難所	高野台地区高齢者いこいの間
5	佐竹台市民ホール	2006	14	555	市所有	指定管理	避難所	佐竹台地区高齢者いこいの間
6	桃山台市民ホール	1967	53	573	市所有	指定管理	避難所	桃山台地区高齢者いこいの間
7	青山台市民ホール	1987	33	210	市所有	指定管理	避難所	
8	藤白台市民ホール	2003 <sup>※2</sup>	17	533	市所有 (区分所有)	指定管理	避難所	藤白台高齢者いこいの間 藤白台デイサービスセンター
9	古江台市民ホール	1993	27	293	市所有	指定管理	避難所	古江台地区高齢者いこいの間
10	竹見台市民ホール	1993	27	205	市所有	指定管理	避難所	竹見台地区高齢者いこいの間 竹見台児童センター
11	岸部市民センター	1989	31	952	市所有	指定管理	避難所	岸部市民サービスコーナー
12	豊一市民センター	1997	23	628	市所有	指定管理	避難所	
13	千里丘市民センター	1995	25	1,496	市所有	指定管理	避難所	
14	千里市民センター	2012	8	1,435	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	※3
15	山田ふれあい文化センター	1992	28	1,448	市所有	指定管理	避難所	
16	内本町コミュニティセンター	1995	25	1,790	市所有	指定管理	避難所	※4
17	亥の子谷コミュニティセンター	1998	22	1,940	市所有	指定管理	避難所	※5
18	千一コミュニティセンター	2014	6	237	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	千一地区公民館
19	千里山コミュニティセンター	2015 <sup>※2</sup>	-	1,066	市所有 (区分所有)	指定管理	避難所	
合計				30,963				

※1 主な建物となる棟の開設年度を表記しています。

※2 開設年度を示しています。

※3 千里ニュータウンプラザの複合施設(千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場)

※4 複合施設(内本町コミュニティセンター、内本町デイサービスセンター、内本町障がい者相談支援センター、吹一・吹六地域包括支援センター)

※5 複合施設(亥の子谷コミュニティセンター、亥の子谷デイサービスセンター、亥の子谷障がい者相談支援センター、亥の子谷地域包括支援センター)

イ 施設の状態等

桃山台市民ホールは、築後53年が経過し、建物が老朽化しており、加えて、桃山台市民ホール及び竹見台市民ホールは、再開発事業の可能性について検討している竹見台・桃山台両近隣センターに隣接等しており、今後再開発事業と併せて検討する必要があることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

青山台市民ホール、岸部市民センターは築後30年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。文化会館は築後36年が経過していますが、令和2年度（2020年度）に大規模修繕を行っています。

表 3.2.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性	⑧-1 築年 数	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	文化会館（メイシアター）	5	5	5	-	3	5	5	3	3.5	-	-	
2	吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）	5	5	5	-	3	5	5	-	3.5	-	-	
3	津雲台市民ホール	5	3	5	2	5	5	5	4	3	1	1	
4	高野台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	4	3	1	3	
5	佐竹台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	5	3.5	5	5	
6	桃山台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	2.3	4	4	5	●
7	青山台市民ホール	5	3	5	4	5	5	5	3	2.5	1	1	
8	藤白台市民ホール	5	3	5	3	5	-	5	-	-	5	5	
9	古江台市民ホール	5	3	5	4	5	5	3	4	2	4	3	
10	竹見台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	4	1.5	4	1	●
11	岸部市民センター	5	3	5	3	5	5	5	3	5	5	3	
12	豊一市民センター	5	3	5	3	5	5	5	4	3.5	5	3	
13	千里丘市民センター	5	3	5	3	5	5	5	4	4	5	4	
14	千里市民センター	5	3	5	3	5	5	5	5	4.5	1	3	
15	山田ふれあい文化センター	5	3	5	3	5	5	5	4	3.5	5	2	
16	内本町コミュニティセンター	5	3	5	4	5	5	5	4	2	1	5	
17	亥の子谷コミュニティセンター	5	3	5	3	5	5	5	4	4.5	1	5	
18	千一コミュニティセンター	5	3	5	2	5	5	5	5	4.5	5	1	
19	千里山コミュニティセンター	5	3	5	-	5	-	5	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

文化会館（メイシアター）は、文化振興の拠点及び市民交流の場として重要な役割を担っているため、今後も施設機能を継続します。建物については、令和2年度（2020年度）に大規模修繕が完了しており、今後も築後の経過年数や劣化状況を踏まえ、必要に応じて修繕等を実施します。建替えを行う場合は、周辺施設や市民交流を用途に利用される施設との複合化を検討します。

吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）は、江戸時代の庄屋屋敷（古民家）を再生した施設であり、歴史と文化のまちづくりに関わる文化活動や交流の場として、今後も施設機能を継続します。また、経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

市民ホールは自治活動や交流の場として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。配置については近隣センター内の配置を継続しますが、将来的な建替えの際は、同圏域となる施設との複合化も含めて検討します。また、人口減少や市民ニーズの変化などにより利用が減少する場合は、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討します。

市民センター、山田ふれあい文化センター及びコミュニティセンターは、市民の多様な地域活動の場として重要な役割を担っているため、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。配置については、現在の配置を継続しますが、著しく利用率が低下した場合は施設の集約について検討します。



## エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる、桃山台市民ホール及び竹見台市民ホールについては、竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の市民ホール、吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）、市民センター、山田ふれあい文化センター、コミュニティセンターについては、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、藤白台市民ホールと千里山コミュニティセンターは区分所有のため、内装の修繕を行います。

表 3.2.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策						建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期			短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	文化会館（メイシアター）	●					●				建替え又は大規模修繕
2	吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）	●								大規模修繕	
3	津雲台市民ホール	●							大規模修繕		
4	高野台市民ホール	●							大規模修繕		
5	佐竹台市民ホール	●								大規模修繕	
6	桃山台市民ホール	●					●	竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
7	青山台市民ホール	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
8	藤白台市民ホール	●								大規模修繕 ※1	
9	古江台市民ホール	●							大規模修繕		
10	竹見台市民ホール	●					●	竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
11	岸部市民センター	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
12	豊一市民センター	●							大規模修繕		
13	千里丘市民センター	●							大規模修繕		
14	千里市民センター	●									大規模修繕
15	山田ふれあい文化センター	●							大規模修繕		
16	内本町コミュニティセンター	●							大規模修繕		
17	亥の子谷コミュニティセンター	●							大規模修繕		
18	千一コミュニティセンター	●									大規模修繕
19	千里山コミュニティセンター	●									大規模修繕 ※1

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 大規模修繕や建替え時期は目安となります。





## 2-2 特定テーマ施設等

### ア 概要

特定テーマ施設等については、次のような施設があります。

男女共同参画の推進に関する事業の実施、支援を行う男女共同参画センター（デュオ）、すべての人権課題の解決をめざし地域住民の交流と生活や福祉の向上を支援する交流活動館、戦争の惨禍、平和の尊さを伝え、平和に対する市民意識の高揚、平和で明るく住みよい社会を実現するための施設としての平和祈念資料館があります。

また、暮らしに身近な場で、美術作品を展示し、鑑賞する機会を提供する南山田市民ギャラリー、千里ニュータウンのまちづくりの歴史、住民の生活文化などを伝える千里ニュータウン情報館、花とみどりに関する講習会や展示会の実施により、みどりのまちづくりを推進する花とみどりの情報センター（千里・江坂）があります。

他にも、市民公益活動の促進を図り地域社会の発展に寄与するための市民公益活動センター、勤労者の福祉の増進を図ることを目的とした施設である勤労者会館があります。



図 3.2.2 配置図（特定テーマ施設等）

表 3.2.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	男女共同参画センター（デュオ）	1986	34	2,062	市所有	市直営	避難所	教育センター
2	交流活動館	1971	49	1,748	市所有	市直営	避難所	
3	平和祈念資料館	2012	8	654	市所有	市直営	-	※2
4	南山田市民ギャラリー	2003※1	-	54	市所有 (区分所有)	指定管理	-	
5	千里ニュータウン情報館	2012	8	445	市所有	市直営	-	※2
6	千里花とみどりの情報センター	2012	8	542	市所有	指定管理	-	※2
7	江坂花とみどりの情報センター	1995	25	415	市所有	指定管理	-	江坂市民サービスコーナー 江坂図書館 江坂公園自転車駐車場
8	市民公益活動センター	2012	8	1,073	市所有	指定管理	-	※2
9	勤労者会館	1985※3	35	2,906	市所有	指定管理	避難所	
合計				9,899				

※1 開設年度を示しています。

※2 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

※3 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

男女共同参画センター（デュオ）は、昭和61年度（1986年度）に建設され、築後30年が経過し経年劣化が進んでいます。

交流活動館は昭和46年度（1971年度）に建設されており、築後49年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

平和祈念資料館、千里ニュータウン情報館、千里花とみどりの情報センター、市民公益活動センターは、平成24年度（2012年度）に建設された千里ニュータウンプラザに開設又は移転された施設です。

江坂花とみどりの情報センターは、平成7年度（1995年度）に建設された施設で、江坂公園全体の施設運営のあり方の見直しに伴い令和3年（2021年）3月末に廃止し、その機能を千里花とみどりの情報センターに集約を行います。

南山田市民ギャラリーは、マンション1階の1室部分の寄附を受けて整備した施設です。

勤労者会館は、昭和60年度（1985年度）に吹田市と雇用促進事業団により建設され、平成16年度（2004年度）に独立行政法人雇用・能力開発機構（雇用促進事業団から名称変更）から吹田市に持ち分を譲渡（買収）されたものです。施設設置時の目的と現利用方法にずれがあり、また、築後30年が経過し経年劣化が進んでいるため、現在大規模修繕を進めています。

表 3.2.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	男女共同参画センター（デュオ）	5	5	3	-	3	5	5	3	4	-	-	
2	交流活動館	5	5	3	-	3	5	5	2.1	4.5	-	-	●
3	平和祈念資料館	5	3	5	-	3	5	5	5	4.5	-	-	
4	南山田市民ギャラリー	5	5	1	-	3	-	3	-	-	-	-	
5	千里ニュータウン情報館	5	5	5	-	5	5	5	5	4.5	-	-	
6	千里花とみどりの情報センター	5	5	5	-	5	5	5	5	4.5	-	-	
7	江坂花とみどりの情報センター	（廃止予定のため評価対象外）											
8	市民公益活動センター	5	5	5	-	5	5	5	5	4.5	-	-	
9	勤労者会館	3	1	5	-	1	5	5	3.1	4.6	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

男女共同参画センター（デュオ）は、市民及び事業者の男女共同参画の推進に関する取組を支援する拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。

交流活動館は、人権問題の活動拠点として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、社会の変化に伴い、市民ニーズが多様化していることから、今後、規模の最適化や築後の経過年数、劣化状況を踏まえて建替えの検討を行います。

平和祈念資料館は、平和啓発・教育の施設としての役割を担っているため、今後も施設機能を継続します。

南山田市民ギャラリーは、市民の美術に関する創作活動を促進するため、市民が創作した美術作品の展示や鑑賞の場を提供しており、今後も施設機能を継続します。また、区分所有のため、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、内装の修繕を行います。

千里ニュータウン情報館は、千里ニュータウンに関する資料の収集や保管、調査研究、交流の促進及び情報発信等を行っており、ニュータウン「再生」のリーディングモデルの拠点施設として今後も施設機能を継続していきます。

千里花とみどりの情報センターは、市民参画・協働によりみどりのまちづくりを進めるため今後も施設機能を継続しますが、江坂花とみどりの情報センターは、千里花とみどりの情報センターに集約します。

市民公益活動センターは、市民公益活動を支援する拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。

勤労者会館は、勤労者の福祉の増進を図るため、今後も施設を継続しますが、現状のニーズに合った施設へ見直しを図ります。

男女共同参画センター（デュオ）、平和祈念資料館、千里ニュータウン情報館、花とみどりの情報センター、市民公益活動センターは、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

## エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設である交流活動館は、建物の老朽化や利用状況が課題となっており、築後60年を目安に建替えを検討していきます。

江坂花とみどりの情報センターは、令和3年（2021年）3月末で廃止し、その機能を千里花とみどりの情報センターに集約し、令和3年度（2021年度）から花とみどりの情報センターとして再構築します。勤労者会館は、勤労者の利用の促進及び求職者を含む勤労者にとって利便性の高い施設にするために、大規模修繕を実施し、JOBナビすいたと複合化します。完成は、令和3年度（2021年度）を予定しています。

その他の施設については、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については、他の公共施設と調整を図ります。

表 3.2.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期			中長期		短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	男女共同参画センター（デュオ）	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
2	交流活動館	●					●			建替え	
3	平和祈念資料館	●									大規模修繕
4	南山田市民ギャラリー	●							大規模修繕 ※1		
5	千里ニュータウン情報館	●									大規模修繕
6	千里花とみどりの情報センター	●			●						大規模修繕
7	江坂花とみどりの情報センター				●						
8	市民公益活動センター	●									大規模修繕
9	勤労者会館	●	●			●		大規模修繕 (現在実施中)			建替え又は大規模修繕

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 実施中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります

### 3 社会教育施設

#### 3-1 生涯学習施設

##### 3-1-1 地区公民館

###### ア 概要

地区公民館については、地域の方が歩いて行ける生涯学習の場として、各種講座をはじめ、講演会の開催やグループ活動等を行っており、基本的に1小学校区にひとつの公民館が整備されています。ニュータウン地域については、北千里には3小学校区に1館、南千里には5小学校区に1館が整備されています。現在、市内には分館を含めて30施設整備されています。

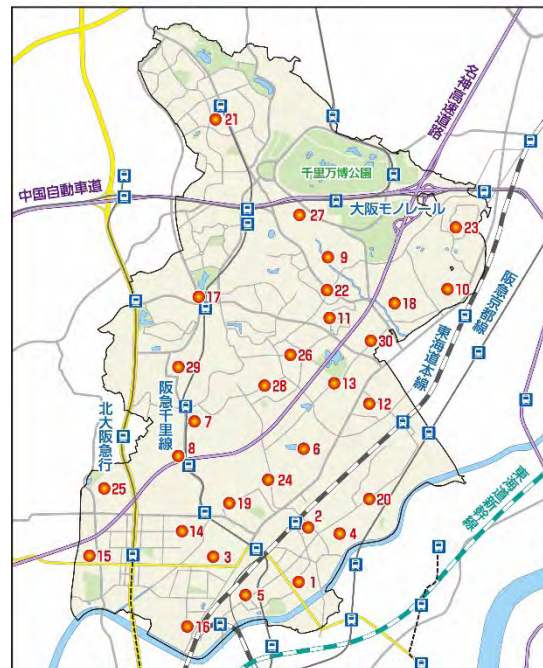


図 3.3.1 配置図（地区公民館）

表 3.3.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	吹一地区公民館	1961	59	187	市所有	市直営(一部委託)	避難所	
2	吹一地区公民館 さんくす分館	2004 <sup>※1</sup>	—	96	賃借	市直営(一部委託)	—	市庁舎【教育委員会事務局の一部】 消費生活センター さんくす図書館 パスポートセンター
3	吹二地区公民館	2013	7	423	市所有	市直営(一部委託)	避難所	吹二地区高齢者いこいの間
4	吹三地区公民館	1963 <sup>※2</sup>	57	286	市所有	市直営(一部委託)	避難所	
5	吹六地区公民館	1980	40	350	市所有	市直営(一部委託)	避難所	吹六地区高齢者いこいの間
6	千一地区公民館	2014	6	472	市所有	市直営(一部委託)	避難所	千一コミュニティセンター
7	千二地区公民館	1972	48	456	市所有	市直営(一部委託)	避難所	千里山保育園 千里山地区高齢者いこいの間
8	千三地区公民館	1978	42	354	市所有	市直営(一部委託)	避難所	千三地区高齢者いこいの間
9	山一地区公民館	1967	53	382	市所有	市直営(一部委託)	避難所	山田分団・山田分団別所班
10	山二地区公民館	1961 <sup>※2</sup>	59	493	市所有	市直営(一部委託)	避難所	山二地区高齢者いこいの間
11	山三地区公民館	1977	43	338	市所有	市直営(一部委託)	避難所	山三地区高齢者いこいの間
12	岸一地区公民館	2008	12	412	市所有	市直営(一部委託)	避難所	岸一地区高齢者いこいの間
13	岸二地区公民館	1979	41	346	市所有	市直営(一部委託)	避難所	岸二地区高齢者いこいの間
14	豊一地区公民館	1970 <sup>※2</sup>	50	585	市所有	市直営(一部委託)	避難所	
15	豊二地区公民館	1980	40	341	市所有	市直営(一部委託)	避難所	豊二地区高齢者いこいの間

(つづく)



表 3.3.1 施設概要 (つづき)

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
16	吹田南地区公民館	2018	2	367	市所有	市直営(一部委託)	避難所	
17	南千里地区公民館	2012	8	1,218	市所有	市直営(一部委託)	避難所	※3
18	南山田地区公民館	1979※2	41	360	市所有	市直営(一部委託)	避難所	南山田地区高齢者いこいの間
19	山手地区公民館	2018	2	396	市所有	市直営(一部委託)	避難所	山手地区高齢者いこいの間
20	吹田東地区公民館	1974※2	46	349	市所有	市直営(一部委託)	避難所	
21	北千里地区公民館	1980	40	744	市所有	市直営(一部委託)	避難所	千里図書館北千里分室
22	西山田地区公民館	1981※2	39	409	市所有	市直営(一部委託)	避難所	山田出張所 山田駅前図書館山田分室 西山田地区高齢者いこいの間
23	東山田地区公民館	1982	38	361	市所有	市直営(一部委託)	避難所	東山田地区高齢者いこいの間
24	片山地区公民館	1983	37	380	市所有	市直営(一部委託)	避難所	朝日が丘児童センター 片山地区高齢者いこいの間
25	江坂大池地区公民館	1984	36	360	市所有	市直営(一部委託)	避難所	江坂大池地区高齢者いこいの間
26	東佐井寺地区公民館	1985	35	380	市所有	市直営(一部委託)	避難所	五月が丘児童センター 東佐井寺地区高齢者いこいの間
27	北山田地区公民館	1985	35	361	市所有	市直営(一部委託)	避難所	北山田地区高齢者いこいの間
28	佐井寺地区公民館	1986	34	359	市所有	市直営(一部委託)	避難所	佐井寺地区高齢者いこいの間
29	千里新田地区公民館	1986	34	360	市所有	市直営(一部委託)	避難所	千里新田地区高齢者いこいの間
30	山五地区公民館	1988	32	374	市所有	市直営(一部委託)	避難所	山五地区高齢者いこいの間
合計				12,299				

※1 開設年度を示しています。

※2 最も古い棟の建築年度を表記しています。

※3 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

## イ 施設の状態等

吹一地区公民館、吹三地区公民館、千二地区公民館、山一地区公民館、山二地区公民館、豊一地区公民館、吹田東地区公民館は建物が老朽化しています。これらの施設は優先的に方向性等の検討を行う施設となっていますが、山一地区公民館、豊一地区公民館は、近年大規模修繕を実施しており、また、山二地区公民館は平成12年度（2000年度）に大規模修繕を実施しています。

岸二地区公民館は機能性（バリアフリー）や維持管理費・事業管理費の評価が低い状況から、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

築後30年以上経過している公民館のうち、吹六地区公民館、千三地区公民館、山三地区公民館、豊二地区公民館、南山田地区公民館、西山田地区公民館、東山田地区公民館、片山地区公民館、江坂大池地区公民館は過去に大規模修繕を実施していますが、東佐井寺地区公民館、北山田地区公民館、佐井寺地区公民館、千里新田地区公民館、山五地区公民館は大規模修繕が未実施のため経年劣化が進んでいます。また、北千里地区公民館は築後40年が経過していますが、移転建替えを予定しています。

吹二地区公民館、千一地区公民館、岸一地区公民館、吹田南地区公民館、山手地区公民館は、近年建替えを行っており、比較的新しい施設です。



表 3.3.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に 方向性等 の検討を 行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性	⑧-1 築年 数割	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	吹一地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	2	3	1	3	●
2	吹一地区公民館さんくす分館※2	5	5	3	-	3	-	5	-	-	-	-	●
3	吹二地区公民館	5	5	3	5	5	5	5	5	4.5	3	5	
4	吹三地区公民館	5	5	3	3	3	4.4	3	2.3	2.5	1	1	●
5	吹六地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4	3	3	
6	千一地区公民館	5	5	3	3	5	5	5	5	4.5	4	1	
7	千二地区公民館	5	5	3	3	3	5	1	2	2.5	4	3	●
8	千三地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	1.5	3	3	
9	山一地区公民館	5	5	3	2	3	5	3	2	4	3	1	●
10	山二地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	2.1	2.3	4	5	●
11	山三地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	2	3	4	
12	岸一地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	5	4	2	4	
13	岸二地区公民館	5	5	3	2	3	5	1	3	5	1	1	●
14	豊一地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	2.7	5	4	2	●
15	豊二地区公民館	5	5	3	2	3	5	3	3	4	3	1	
16	南吹田地区公民館	5	5	3	-	5	5	5	5	5	-	-	
17	南千里地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	5	4.5	5	5	
18	南山田地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	3.1	2.5	3	5	
19	山手地区公民館	5	5	3	-	5	5	5	5	5	-	-	
20	吹田東地区公民館	5	5	3	2	3	5	1	2.1	4.5	3	1	●
21	北千里地区公民館	（建替え計画進行中のため評価対象外）											
22	西山田地区公民館	5	5	3	4	3	5	5	3	4	5	5	
23	東山田地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4.5	3	5	
24	片山地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	5	4	3	
25	江坂大池地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	5	3	4	
26	東佐井寺地区公民館	5	5	3	5	3	5	3	3	3	4	5	
27	北山田地区公民館	5	5	3	2	3	5	3	3	4.5	3	1	
28	佐井寺地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4	3	3	
29	千里新田地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	5	3	5	
30	山五地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	5	3	1	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 吹一地区公民館さんくす分館の④⑨⑩は吹一地区公民館に含む

※3 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

地区公民館については、社会教育の中核的な場、地域住民の学習や交流の場として重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

配置については現在の配置を継続しますが、将来的な人口減少や市民ニーズの変化などにより、利用が減少する場合は、地域性や市民ニーズなども考慮に入れ、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

将来的な公民館の建替えなどにあたっては、利用圏域が小学校区であることから、小学校や同圏域の施設との複合化を優先的に検討します。

## エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる吹一地区公民館及び吹三地区公民館については、施設が狭隘なため早期に建替えの検討を行います。また、山一地区公民館、山二地区公民館、豊一地区公民館については、活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから施設の長寿命化を行います。千二地区公民館については、活動する上で必要な機能や広さが確保されており、複合する千里山保育園が大規模修繕を検討していることから、公民館も併せて大規模修繕を行い、長寿命化を図ります。吹田東地区公民館については3階建てでエレベーターがなく、機能性の評価が低いため、大規模修繕に併せエレベーターの設置の検討を行い、長寿命化を図ります。岸二地区公民館については、活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから、施設の継続を行います。利用率の改善を図ります。

北千里地区公民館については、地区公民館機能、図書館機能や児童館機能などが入った複合施設として移転建替えを進めており、令和4年度（2022年度）中の完成を予定しています。

その他の地区公民館については基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模修繕を実施した施設については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いません。

表 3.3.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期				中長期	短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	吹一地区公民館	●			●			建替え			
2	吹一地区公民館 さんくす分館				●			移転			
3	吹二地区公民館	●									大規模修繕
4	吹三地区公民館	●		●				建替え			
5	吹六地区公民館	●				●				建替え又は 大規模修繕	
6	千一地区公民館	●									大規模修繕
7	千二地区公民館	●	●					大規模修繕			
8	千三地区公民館	●				●				建替え又は 大規模修繕	
9	山一地区公民館	●	●			●					建替え
10	山二地区公民館	●	●			●					建替え
11	山三地区公民館	●				●				建替え又は 大規模修繕	
12	岸一地区公民館	●									大規模修繕
13	岸二地区公民館	●				●		大規模修繕		建替え又は 長寿命化	
14	豊一地区公民館	●	●			●					建替え
15	豊二地区公民館	●				●				建替え又は 大規模修繕	
16	吹田南地区公民館	●									大規模修繕
17	南千里地区公民館	●									大規模修繕
18	南山田地区公民館	●				●				建替え又は 大規模修繕	
19	山手地区公民館	●									大規模修繕
20	吹田東地区公民館	●	●						大規模修繕		
21	北千里地区公民館	●		●				建替え (計画進行中)			
22	西山田地区公民館	●				●					建替え又は 大規模修繕
23	東山田地区公民館	●				●					建替え又は 大規模修繕
24	片山地区公民館	●				●					建替え又は 大規模修繕
25	江坂大池地区公民館	●				●					建替え又は 大規模修繕
26	東佐井寺地区公民館	●				●			大規模修繕		建替え又は 大規模修繕
27	北山田地区公民館	●				●			大規模修繕		建替え又は 大規模修繕
28	佐井寺地区公民館	●				●			大規模修繕		建替え又は 大規模修繕
29	千里新田地区公民館	●				●			大規模修繕		建替え又は 大規模修繕
30	山五地区公民館	●				●			大規模修繕		建替え又は 大規模修繕

※ 進行中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります。

### 3-1-2 図書館

#### ア 概要

図書館については、図書の貸出しのほか、市民ニーズに即した講座や講演会、子ども読書活動の推進、ビデオ、DVD、CDなどの視聴覚資料の所蔵をしており、市民一人一人の生涯学習の支援にも取り組んでいます。また、市内のどこからでも、高齢者や親子が歩いて行ける場所に設置することを基本とし、平成24年度（2012年度）に千里図書館が千里ニュータウンプラザ内に移転設置され、平成24年度（2012年度）末に千里丘図書館が開館しました。

また、令和2年度（2020年度）に健都ライブラリーが開館したことで、中央館1館、地域図書館7館、分室2館の8館2分室が整備されています。また、徒歩による利用が不便な地域を中心に自動車文庫を実施しています。

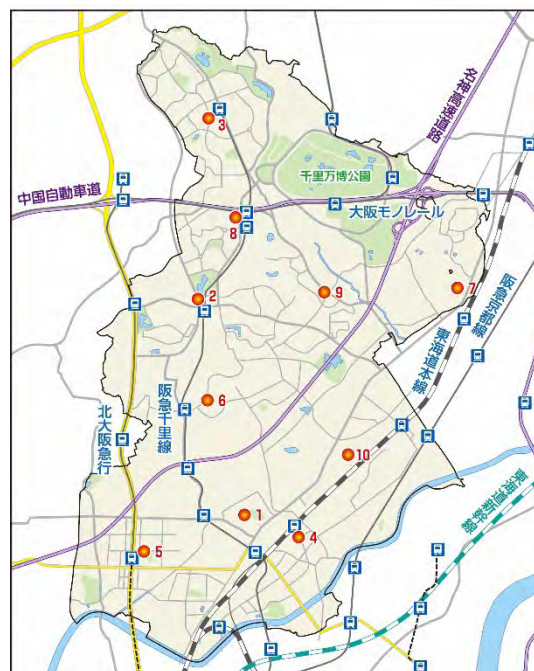


図 3.3.2 配置図（図書館）

表 3.3.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設	
1	中央図書館	1971	49	3,487	市所有	市直営	-		
2	千里図書館	2012	8	2,002	市所有	市直営 (一部委託)	-	※2	
3	千里図書館北千里分室	1980	40	156	市所有	市直営	-	北千里地区公民館	
4	さんくす図書館	1993※1	-	883	賃借	市直営 (一部委託)	-	市庁舎【教育委員会事務局の一部】 消費生活センター 吹一地区公民館さんくす分館 パスポートセンター	
5	江坂図書館	1995	25	534	市所有	市直営 (一部委託)	-	江坂公園自転車駐車場 江坂市民サービスコーナー 江坂花とみどりの情報センター	
6	千里山・佐井寺図書館	2003	17	3,259	市所有	市直営 (一部委託)	-		
7	千里丘図書館	2012	8	837	市所有	市直営 (一部委託)	-		
8	山田駅前図書館	2010	10	1,233	市所有	市直営 (一部委託)	-	のびのび子育てプラザ 青少年活動サポートプラザ	
9	山田駅前図書館 山田分室	1981	39	406	市所有	市直営 (一部委託)	-	山田出張所 西山田地区高齢者いこいの間 西山田地区公民館	
10	健都ライブラリー	2020	0	1,853	市所有	指定管理 (一部市直営)	-		
合計				14,650					

※1 開設年度を示しています。

※2 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

イ 施設の状態等

中央図書館は昭和46年度（1971年度）に建設され、49年が経過しており、建物が老朽化していますが、令和2年度（2020年度）に大規模修繕を実施しました。

千里図書館は比較的新しい施設で、ニュータウンプラザ内に設置されています。

千里図書館北千里分室については、地域図書館として移転建替えを予定しています。

さんくす図書館は、平成5年度（1993年度）に開設され、現在吹田さんくす3番館に入居しています。コスト状況の評価が低い原因を分析し、改善を図る必要があります。

江坂図書館については、利用者に対する蔵書数が少ない状況です。

千里山・佐井寺図書館は中央図書館を補完する大規模書庫の機能を有しています。

山田駅前図書館分室は昭和56年度（1981年度）に建設された建物に、昭和61年度（1986年度）に3階部分を増築し、一つの建物として建設から39年が経過していますが、過去に大規模修繕を実施しています。

山田駅前図書館（夢つながり未来館内）、千里丘図書館は比較的新しい施設で、大きな課題はありません。

健都ライブラリーは、築後間もないため課題はありません。

表 3.3.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	中央図書館	5	5	5	-	1	4.9	5	2	4.9	-	-	
2	千里図書館	5	5	5	3	5	5	5	5	4.5	5	5	
3	千里図書館北千里分室	（建替え計画進行中のため評価対象外）											
4	さんくす図書館	5	5	5	1	3	-	5	-	-	1	2	
5	江坂図書館	5	5	5	5	1	5	5	4	2	5	4	
6	千里山・佐井寺図書館	5	5	5	2	3	5	5	4	3.5	5	2	
7	千里丘図書館	5	5	5	5	5	5	5	5	4.5	5	2	
8	山田駅前図書館	5	5	5	3	5	5	5	5	4.5	5	1	
9	山田駅前図書館山田分室	5	5	5	2	3	5	5	3	4	5	5	
10	健都ライブラリー	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

図書館は、資料・情報の提供と保存を通じて、生涯を通じた市民の多様な興味・関心に応じた学びを提供する社会教育施設として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。配置について、市内のどこからでも、高齢者や親子が歩いて行ける場所に設置されており、現状を維持しますが、市民ニーズや利用状況の変化に併せ、配置計画や施設総量の見直しも含め検討します。

## エ 対策内容と実施時期

中央図書館は大規模修繕を行っており、長寿命化を図ります。

千里図書館北千里分室は地域図書館として図書館機能、地区公民館機能や児童館機能などが入った複合施設として移転建替えを進めており、令和4年度(2022年度)の完成を目指しています。

江坂図書館については、江坂公園の再整備にあわせて大規模修繕の実施を検討します。

その他の図書館は、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行いますが、実施時期については、他の公共施設と調整を図ります。

なお、過去に大規模修繕を実施した山田駅前図書館山田分室については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いません。

表 3.3.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	中央図書館	●	●							
2	千里図書館	●								大規模修繕
3	千里図書館北千里分室	●		●			建替え (計画進行中)			
4	さんくす図書館	●								
5	江坂図書館	●					大規模修繕			
6	千里山・佐井寺図書館	●							大規模修繕	
7	千里丘図書館	●								大規模修繕
8	山田駅前図書館	●							大規模修繕	
9	山田駅前図書館山田分室	●				●				建替え又は 大規模修繕
10	健都ライブラリー	●								大規模修繕

※ 進行中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります。





3-1-3 博物館

ア 概要

博物館については、地域の歴史資料等の収集保管・調査研究とその展示等を行っており、広く市民に公開するための専用施設として平成4年度(1992年度)に開館し、市内に1か所配置されています。

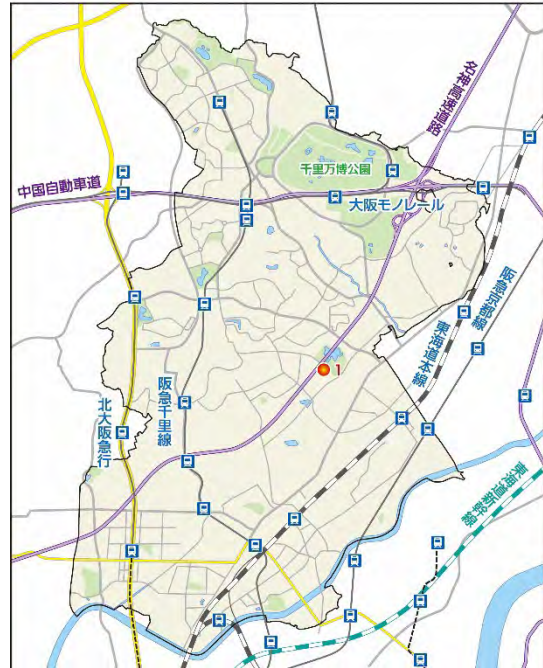


図 3.3.3 配置図 (博物館)

表 3.3.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	博物館	1991	29	4,449	市所有	市直営	-	
合計				4,449				

イ 施設の状態等

博物館は築後29年が経過しているものの、サービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

表 3.3.8 評価点

番号	施設名称	供給 (サービス)					品質 (建物)				財務 (コスト)		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	博物館	5	5	5	-	3	5	5	4	2	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目



## ウ 基本的な方針

博物館は、地域の歴史資料等の収集と保存、調査研究、展示等を行い、市民の多様な生涯学習を支援しており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数を踏まえ、大規模修繕の検討を行います。大規模修繕の際は、これまでに蓄積されてきた調査研究の成果を取り入れた展示替えを実施し、市民の歴史学習への支援や教育活動へ連携や直接の関与を一層充実させるため、常設展示のリニューアルを行います。

## エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	博物館	●						大規模修繕		

※ 大規模修繕の時期は目安となります。

### 3-1-4 その他

#### ア 概要

生涯学習施設のその他施設については、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）と旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）があり、それぞれ市内に1か所配置されています。

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）は平成 21 年度（2009 年度）に国の重要文化財に指定され、仙洞御料の庄屋を務めた屋敷です。

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）は平成 15 年度（2003 年度）に国登録文化財に登録、平成 18 年度（2006 年度）に市有形文化財に指定され、江戸時代の庄屋屋敷の姿を留めています。

いずれの施設についても、現在は、本市が管理し公開しています。



図 3.3.4 配置図（その他）

表 3.3.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）	2005*	-	1,477	国所有	市直営	-	
2	旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）	2007*	-	812	市所有	市直営	-	
合計				2,289				

※ 開設年度を示しています。

#### イ 施設の状態等

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）は、平成 17 年度（2005 年度）に開設され、建物等は国の重要文化財、庭園は登録記念物となっています。

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）は、平成 19 年度（2007 年度）に開設され、建物等は市指定有形文化財及び国の登録有形文化財、庭園は登録記念物となっています。

いずれの施設についても、次世代に継承すべき文化財建造物等として、適切な保存及び整備活用する必要があります。

現在、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）については、大規模修繕に取組んでおり、旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）については、建物破損調査を行っています。

表 3.3.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）	5	5	5	-	3	-	-	-	-	-	-	
2	旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）	5	5	5	-	3	-	-	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）については、文化財保護法等の法令に基づいて、適切な保存・活用を行い、大規模修繕を進めます。

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）については、文化財保護法等の法令に基づいて、適切な保存・活用を行い、建物破損調査の結果に基づき、今後の方針を検討します。

エ 対策内容と実施時期

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）は令和2年度（2020年度）から耐震補強を含めた大規模修繕を行い、令和11年度（2029年度）を完成予定としています。旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）は建物破損調査の結果に基づき、今後の修繕計画を作成します。

表 3.3.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期			中長期		短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	旧西尾家住宅 （吹田文化創造交流館）	●						大規模修繕 （計画進行中）			
2	旧中西家住宅 （吹田吉志部文人墨客迎賓館）	●									

## 3-2 青少年施設

### ア 概要

青少年施設については、健全な青少年の育成をめざす施設として、自然体験交流センター（わくわくの郷）、自然の家（もくもくの里）（滋賀県高島市今津町）、青少年クリエイティブセンターがあり、夢つながり未来館の青少年支援機能を担う施設として青少年活動サポートプラザ（夢つながり未来館内）があります。

自然体験交流センター（わくわくの郷）は吹田市内において、青少年に集団での生活を通じて自然と共生し、あらゆる生物のいのちの尊さを体感する場を提供するとともに、市民に自然を生かした生涯学習及び交流の場を提供しています。

自然の家（もくもくの里）は、青少年の自然体験学習をはじめとする市民の生涯学習のための施設として、幼児から高齢者まで、幅広い世代の市民が自然体験学習等できる施設です。

青少年クリエイティブセンターは、青少年の学習活動や相互の交流を促進・支援をし、人間性豊かな青少年の育成を行うことを目的としています。

青少年活動サポートプラザは、青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供しています。なお、自然体験交流センター（わくわくの郷）、自然の家（もくもくの里）については、宿泊もできる施設です。



図 3.3.5 配置図（青少年施設）

表 3.3.13 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	自然体験交流センター（わくわくの郷）	2009*1	11	2,659	市所有	指定管理	避難所	
2	自然の家（もくもくの里）	1979*2	41	2,990	市所有	指定管理	-	
3	青少年クリエイティブセンター	1980*2	40	3,404	市所有	市直営	避難所	
4	青少年活動サポートプラザ	2010	10	5,726	市所有	指定管理	避難所	山田駅前図書館 のびのび子育てプラザ
合計				14,779				

※1 主な建物となる棟の建築年度を表記しています。

※2 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

自然の家（もくもくの里）は昭和54年度（1979年度）に、青少年クリエイティブセンターは昭和55年度（1980年度）に建設され、築後40年以上が経過しており、経年劣化が進んでいます。また、自然の家（もくもくの里）はエレベーターや多目的トイレが未設置な状況や代替性の評価により、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

自然体験交流センター（わくわくの郷）の主な建物となる本館は平成21年度（2009年度）に建替えられ、青少年活動サポートプラザは平成22年度（2010年度）に建設され、比較的新しい施設でサービス状況と建物状況に大きな課題はありません。

表 3.3.14 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	自然体験交流センター（わくわくの郷）	5	5	3	-	3	4.9	5	4.4	3.7	-	-	
2	自然の家（もくもくの里）	5	3	5	-	3	5	1	3.2	2.2	-	-	●
3	青少年クリエイティブセンター	5	5	3	-	3	5	5	3	4	-	-	
4	青少年活動サポートプラザ	5	5	3	-	5	5	5	5	4.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

自然体験交流センター（わくわくの郷）は、吹田市内で手軽に自然体験活動を行うことができる施設であり、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

自然の家（もくもくの里）は、豊かな自然環境の中で本格的な自然体験活動を行うことができる施設であり、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。大規模修繕の際、機能性の改善やニーズにあったレイアウトの変更に取組みます。

青少年クリエイティブセンターは人権問題と社会的課題を重点的に取り扱う青少年の教育施設であり、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

青少年活動サポートプラザは、青少年の拠点施設としての機能を果たすことから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

## エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる自然の家（もくもくの里）については、活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから、施設を継続し、早期に大規模修繕の検討を行います。

その他の青少年施設は基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.15 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策						建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期			短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	自然体験交流センター （わくわくの郷）	●					●		大規模修繕 ※1	大規模修繕 及び建替え ※2	建替え又は 大規模修繕 ※3
2	自然の家 （もくもくの里）	●					●	大規模修繕		建替え又は 長寿命化	
3	青少年クリエイティブ センター	●					●		大規模修繕	建替え又は 長寿命化	
4	青少年活動サポートプラザ	●								大規模修繕	

※1 多目的ホール及び便所・シャワー棟が対象

※2 大規模修繕：本館、建替え：キャビン

※3 建替え：野外食堂、建替え又は大規模修繕：多目的ホール及び便所・シャワー棟

※4 大規模修繕や建替え時期は目安となります。







### 3-3 スポーツ施設

#### 3-3-1 市民プール

##### ア 概要

市民プールについては、片山と北千里に1か所ずつあります。

片山市民プールは、屋外プールと屋内プールを保有しており、屋外プールは夏期（7月～8月）、屋内プールは1年を通して利用できます。夏期以外（9月～6月）には屋内プールを温水プールとして利用しています。

北千里市民プールは屋外プールを保有しており、夏期（7月～8月）のみ利用できます。



図 3.3.6 配置図（市民プール）

表 3.3.16 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	片山市民プール	1988	32	3,865	市所有	指定管理	-	
2	北千里市民プール	1966	54	1,168	市所有	指定管理	-	
合計				5,033				

##### イ 施設の状態等

北千里市民プールの管理棟は築後54年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。また、必要となる耐震性能が確保されているか不明な状況です。

片山市民プールの管理棟は昭和63年度（1988年度）に建設され、築後30年以上経過し、経年劣化が進んでいます。

表 3.3.17 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	片山市民プール	5	5	5	-	1	5	3	3	3.9	-	-	
2	北千里市民プール	5	5	5	-	1	3	1	2	4.5	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

### ウ 基本的な方針

市民プールは、市民の憩いの場となるとともに、市民の体力向上や健康の維持増進に寄与しており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

配置については市南北に1か所ずつという現在の配置を継続しますが、利用率が著しく低下した場合は、施設の集約について検討します。

### エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる北千里市民プールの管理棟については、建物の老朽化が進んでおり、躯体の状況や耐震性の有無を確認の上、大規模修繕か建替えかの検討を行います。

片山市民プールの管理棟については基本的な方針に従い、大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.18 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期				中長期	短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	片山市民プール	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
2	北千里市民プール	●					●		建替え又は大規模修繕		

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

### 3-3-2 体育館等

#### ア 概要

体育館等については、市民のスポーツ活動の場として5か所の市民体育館（片山、北千里、山田、南吹田、目俵）、武道を通じて健全な精神と身体を養う武道館（洗心館）があります。



図 3.3.7 配置図（体育館等）

表 3.3.19 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	片山市民体育館	1972	48	4,347	市所有	指定管理	避難所	
2	北千里市民体育館	1978	42	4,487	市所有	指定管理	避難所	
3	山田市民体育館	1986	34	5,446	市所有	指定管理	-	山田スポーツグラウンド
4	南吹田市民体育館	1989	31	3,622	市所有	指定管理	-	
5	目俵市民体育館	1996	24	11,731	市所有	指定管理	避難所	
6	武道館（洗心館）	1992	28	8,978	市所有	指定管理	避難所	
合計				38,611				

## イ 施設の状態等

片山市民体育館は築後48年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

築後30年経過している体育館のうち、北千里市民体育館は過去に大規模修繕を実施していますが、山田市民体育館、南吹田市民体育館は大規模修繕が未実施のため、経年劣化が進んでいます。

表 3.3.20 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	片山市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	2	3	5	3	●
2	北千里市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	3	3	1	3	
3	山田市民体育館	5	5	5	3	1	5	3	3	4	4	5	
4	南吹田市民体育館	5	5	5	3	1	5	3	3	4	1	2	
5	目黒市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	4	2	5	1	
6	武道館（洗心館）	5	5	3	-	1	5	5	4	4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

市民体育館は、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が、競技スポーツだけでなく生涯スポーツを楽しめる場として、市民の体力向上や健康の維持増進に寄与しており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

配置については現在の配置を継続しますが、利用率が著しく低下した場合は、施設の集約について検討します。

武道館（洗心館）は、本市の武道の普及及び振興の拠点として、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

## エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる片山市民体育館については、活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから施設の長寿命化を行います。

その他の体育館や武道館（洗心館）については基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模修繕を実施した北千里市民体育館については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いません。

表 3.3.21 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策						建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期			短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	片山市民体育館	●	●						大規模修繕		
2	北千里市民体育館	●					●			建替え又は大規模修繕	
3	山田市民体育館	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
4	南吹田市民体育館	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
5	目黒市民体育館	●							大規模修繕		
6	武道館（洗心館）	●							大規模修繕		

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります。





### 3-3-3 総合運動場

#### ア 概要

総合運動場については JFA ロングパイル人工芝ピッチ公認のフィールドや 400m×6 レーンの全天候型のトラックを有する日本陸上競技連盟第4種公認陸上競技場です。また、ナイター設備、トレーニング室、室内走路なども整備されています。

また、災害時における避難所及び一時避難地に指定されています。



図 3.3.8 配置図（総合運動場）

表 3.3.22 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	総合運動場	1993	27	9,721	市所有	指定管理	避難所	
合計				9,721				

#### イ 施設の状態等

総合運動場は平成5年度（1993年度）に建設された施設ですが、施設状況や保全状況の評価点から優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

トラック及びフィールドについては、令和元年度（2019年度）に改修を実施しています。

表 3.3.23 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※2	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	総合運動場	5	3	3	-	1	5	5	4	1.6	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

#### ウ 基本的な方針

総合運動場は、市民のスポーツの振興と健康の維持増進のほか、競技スポーツの大会の開催場所として利用されており、今後も施設機能を継続します。

また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。



エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い建設から30年を超える段階で大規模修繕を実施しますが、事業の実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.24 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
1	総合運動場	●					R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32
								大規模修繕		

※ 大規模修繕の時期は目安となります。

### 3-3-4 スポーツグラウンド

#### ア 概要

スポーツグラウンドについては、市民のスポーツ・レクリエーションの場として、市内に5か所（中の島、桃山台、高野台、山田、南正雀）設置されています。うち高野台スポーツグラウンドは管理棟のない無人施設のため、本計画の対象から除外しています。

中の島、桃山台、山田の各スポーツグラウンドは野球場とテニスコートを、南正雀スポーツグラウンドはテニスコートを備えています。

また、中の島スポーツグラウンドにおいては、平成30年度から多目的グラウンドの供用を開始しています。

山田スポーツグラウンド及び桃山台スポーツグラウンドは一時避難地に指定されています。



図 3.3.9 配置図（スポーツグラウンド）

表 3.3.25 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設	
1	中の島スポーツグラウンド	1978	42	407	市所有	指定管理	-		
2	桃山台スポーツグラウンド	1989	31	345	市所有	指定管理	-		
3	山田スポーツグラウンド	1982	38	559	市所有	指定管理	-	山田市民体育館	
4	南正雀スポーツグラウンド	1990	30	354	市所有	指定管理	-		
合計				1,665					

#### イ 施設の状態等

中の島スポーツグラウンド、桃山台スポーツグラウンド、山田スポーツグラウンドの管理棟はバリアフリーの状況や保全状況などから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

表 3.3.26 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	中の島スポーツグラウンド	5	3	3	3	1	5	1	3	1.5	5	1	●
2	桃山台スポーツグラウンド	5	3	3	2	1	5	1	3	1.5	4	3	●
3	山田スポーツグラウンド	5	3	3	4	1	5	1	3	5	5	3	●
4	南正雀スポーツグラウンド	5	3	3	3	1	5	3	4	5	1	3	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

### ウ 基本的な方針

スポーツグラウンドは、野球やテニスなどのスポーツ・レクリエーションの場として利用されており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。配置については現在の配置を継続しますが、利用率が著しく低下した場合は、施設の集約について検討します。

### エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる、中の島スポーツグラウンド、桃山台スポーツグラウンド、山田スポーツグラウンドの各管理棟については、活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから、建物を継続使用し、大規模修繕を実施します。

南正雀スポーツグラウンドの管理棟については、基本的な方針に従い、建設時から30年を超える段階で大規模修繕を行います。事業の実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.27 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期			中長期		短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	中の島スポーツグラウンド	●					●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
2	桃山台スポーツグラウンド	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
3	山田スポーツグラウンド	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
4	南正雀スポーツグラウンド	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

### 3-3-5 吹田サッカースタジアム

#### ア 概要

吹田サッカースタジアムについては、収容人数4万人の国際試合も開催可能なスタジアムであるとともに、防災備品の備蓄倉庫も備えています。また、災害時における避難所及び一時避難地に指定されています。



図 3.3.10 配置図（吹田サッカースタジアム）

表 3.3.28 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	吹田サッカースタジアム	2015	5	66,355	市所有	指定管理	-	
合計				66,355				

#### イ 施設の状態等

吹田サッカースタジアムは平成27年度（2015年度）に建設された比較的新しい施設です。

表 3.3.29 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的*	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数*	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	
1	吹田サッカースタジアム	(指定管理者が自らの負担で大規模修繕等を含む管理運営を行うため、評価対象外)										

※ 施設の評価にあたり重視している評価項目

#### ウ 基本的な方針

吹田サッカースタジアムは、プロスポーツを開催する施設として、指定管理者が利用料金制で運営しており、今後も施設を継続します。

工 対策内容と実施時期

利用料金制のもと、指定管理者が施設の大規模修繕を含めた維持管理を行います。

表 3.3.30 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期			中長期		短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
								R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32
1	吹田サッカースタジアム	●									

## 4 子ども・子育て支援施設

### 4-1 児童福祉施設

#### 4-1-1 保育所・幼稚園等

##### ア 概要

保育所・幼稚園等については、保育所、小規模保育施設等、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）、幼保連携型認定こども園が、合わせて133施設あります。そのうち公立は、保育所が13園、小規模保育施設及び幼保連携型認定こども園が各1園、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）が15園の合計30施設となっています。

※「幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）」は教育施設ですが、保育所と幼稚園は一体的に検討していく必要があるため、児童福祉施設の分類で整理しています。

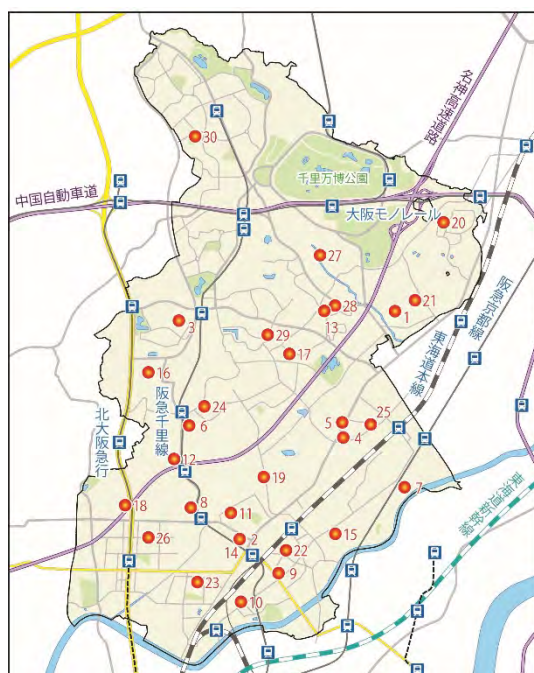


図 3.4.1 配置図（保育所・幼稚園等）



表 3.4.1 施設概要

番号	施設名称	種類	建築年度	築年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	定員	複合施設
1	山田保育園	保育所	1969	51	674	市所有	市直営	-	111	
2	いずみ保育園	保育所	1966*	54	806	市所有	市直営	-	120	いずみ小規模園
3	南千里保育園	保育所	1968*	52	1,277	市所有	市直営	-	142	
4	ことぶき保育園	保育所	1969*	51	1,112	市所有	市直営	-	105	
5	岸部保育園	保育所	1971	49	987	市所有	市直営	-	112	
6	千里山保育園	保育所	1972	48	757	市所有	市直営	-	100	千二地区公民館 千二地区高齢者いこいの間
7	東保育園	保育所	1972	48	974	市所有	市直営	-	112	
8	垂水保育園	保育所	1974	46	882	市所有	市直営	-	112	
9	吹一保育園	保育所	1974	46	865	市所有	市直営	-	112	
10	吹六保育園	保育所	1977	43	865	市所有	市直営	-	112	
11	片山保育園	保育所	1978	42	888	市所有	市直営	-	120	
12	千三保育園	保育所	1978	42	973	市所有	市直営	-	120	
13	山三保育園	保育所	1982	38	967	市所有	市直営	-	120	
14	いずみ小規模園	小規模 保育施設	1966	54	453	市所有	市直営	-	19	いずみ保育園
15	吹田第三幼稚園	幼稚園	1979	41	672	市所有	市直営	避難所	100	吹田第三小学校 吹三留守家庭児童育成室
16	千里新田幼稚園	幼稚園	1978	42	690	市所有	市直営	避難所	100	千里新田小学校 千里新田留守家庭児童育成室
17	東佐井寺幼稚園	幼稚園	1981	39	617	市所有	市直営	避難所	100	東佐井寺小学校 東佐井寺留守家庭児童育成室
18	江坂大池幼稚園	幼稚園	1978	42	589	市所有	市直営	避難所	100	江坂大池小学校 江坂大池留守家庭児童育成室
19	片山幼稚園	幼稚園	1979	41	616	市所有	市直営	避難所	100	片山小学校 片山留守家庭児童育成室
20	東山田幼稚園	幼稚園	1980	40	618	市所有	市直営	避難所	100	東山田小学校 東山田留守家庭児童育成室
21	南山田幼稚園	幼稚園	1976	44	591	市所有	市直営	避難所	100	南山田小学校 南山田留守家庭児童育成室
22	認定こども園 吹田第一幼稚園	こども園 (幼稚園型)	1965*	55	831	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	吹田第一小学校 吹一留守家庭児童育成室
23	認定こども園 吹田南幼稚園	こども園 (幼稚園型)	2019	1	1,071	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	
24	認定こども園 千里第二幼稚園	こども園 (幼稚園型)	1979	41	615	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	千里第二小学校 千二留守家庭児童育成室
25	認定こども園 岸部第一幼稚園	こども園 (幼稚園型)	1971	49	794	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	岸部第一小学校 岸一留守家庭児童育成室
26	認定こども園 豊津第一幼稚園	こども園 (幼稚園型)	1972*	48	685	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	豊津第一小学校 豊一留守家庭児童育成室
27	認定こども園 山田第一幼稚園	こども園 (幼稚園型)	2012	8	710	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	山田第一小学校 山一留守家庭児童育成室
28	認定こども園 山田第三幼稚園	こども園 (幼稚園型)	1978	42	774	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	山田第三小学校 山三留守家庭児童育成室
29	認定こども園 佐竹台幼稚園	こども園 (幼稚園型)	1962	58	1,296	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	
30	はぎのきこども園	こども園 (幼保連携型)	2017	3	1,703	市所有	市直営	-	幼:60 保:120	
合計					25,352					

※ 最も古い棟の建築年度を表記しています。



イ 施設の状態等

平成27年度(2015年度)に、子ども・子育て支援新制度が始まり、保育需要の高まりを受け、配置状況や規模を考慮して、幼稚園8園を幼稚園型認定こども園に移行しました。また、施設の老朽化等の課題から北千里保育園と古江台幼稚園を集約し、幼保連携型認定こども園に移行しました。民営化については、配置状況等を考慮し、5園の民営化を計画し、これまで4園で実施しました。引き続き残る1園の民営化を進めます。

保育所では山田保育園、いずみ保育園(いずみ小規模園を含む)、南千里保育園、ことぶき保育園、千里山保育園、東保育園、垂水保育園、吹一保育園、幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)では吹田第一幼稚園、岸部第一幼稚園、豊津第一幼稚園、佐竹台幼稚園は建物が老朽化しているため、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。また、公立保育所等の多くは屋根や外壁の修繕は行っているものの、内装についてはいずみ小規模園と東山田幼稚園を除き、大規模な修繕を行っていないため、対応が必要な状況です。

はぎのきこども園については、平成29年度(2017年度)に建設され、比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に大きな課題はありません。また、いずみ小規模園については、いずみ保育園の2階を活用し、令和元年度(2019年度)に開設しています。

保育所の利用状況はほとんどの保育所で100%以上となっています。幼稚園については、近年利用者が減少してきており、幼稚園型の認定こども園については、利用者が増加している傾向にあります。

表 3.4.2 評価点

番号	施設名称	供給(サービス)					品質(建物)				財務(コスト)		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	山田保育園	5	3	5	5	3	5	3	2	1.5	1	3	●
2	いずみ保育園	5	3	5	4	3	4.6	1	2.1	3	3	3	●
3	南千里保育園	5	3	5	4	3	5	1	2	4.5	4	3	●
4	ことぶき保育園	5	3	5	5	3	5	1	2	3.1	3	3	●
5	岸部保育園	(民営化予定のため評価対象外)											
6	千里山保育園	5	3	5	5	3	5	1	2	3	1	2	●
7	東保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	5	4	3	●
8	垂水保育園	5	3	5	5	3	5	1	2	3	3	3	●
9	吹一保育園	5	3	5	4	3	5	1	2	1.5	3	3	●
10	吹六保育園	5	3	5	4	3	5	1	3	4	3	3	
11	片山保育園	5	3	5	5	3	5	1	3	4	3	3	
12	千三保育園	5	3	5	4	3	5	1	3	5	3	3	
13	山三保育園	5	3	5	4	3	5	1	3	4.5	3	3	
14	いずみ小規模園	5	3	5	-	5	5	1	2	3	-	-	
15	吹田第三幼稚園	5	3	5	1	3	5	3	3	5	1	1	
16	千里新田幼稚園	5	3	5	1	3	5	3	3	5	1	3	
17	東佐井寺幼稚園	5	3	5	2	3	5	3	3	1	5	5	
18	江坂大池幼稚園	5	3	5	1	3	5	3	3	4.5	5	4	
19	片山幼稚園	5	3	5	1	3	5	3	3	2	1	3	
20	東山田幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	3	3	5	5	

(つづく)

表 3.4.2 評価点 (つづき)

番号	施設名称	供給 (サービス)					品質 (建物)				財務 (コスト)		優先的に 方向性等 の検討を 行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性	⑧-1 築年 数	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
21	南山田幼稚園	5	3	5	2	3	5	3	3	5	5	4	
22	認定こども園吹田第一幼稚園	5	3	5	1	3	5	3	2	1.8	5	1	●
23	認定こども園吹田南幼稚園	5	3	5	2	3	5	3	5	5	3	4	
24	認定こども園千里第二幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	3	5	1	1	
25	認定こども園岸部第一幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	2	5	5	1	●
26	認定こども園豊津第一幼稚園	5	3	5	4	3	4.6	3	2	2.5	4	4	●
27	認定こども園山田第一幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	5	4.5	5	3	
28	認定こども園山田第三幼稚園	5	3	5	2	3	5	3	3	1	5	3	
29	認定こども園佐竹台幼稚園	5	3	5	3	3	4.7	1	2	2	5	3	●
30	はぎのきこども園	5	3	5	-	5	5	5	5	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

現在も待機児童が存在し、依然、保育需要は高い状況です。また、公立保育所はその役割として、配慮を必要とする児童への対応などが求められています。そうした中、多くの公立保育所等では、建物の老朽化、内装の経年劣化が進んでおり、時代に合った教育・保育を適切に提供するための環境整備が必要な状況です。

今後、将来的な人口減少や保育ニーズの変化に柔軟に対応する必要がありますが、当面は、現在の施設配置を継続し、建替えをする公立保育所等については、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）との複合化を優先的に検討します。また、児童にとっても安全な施設運営となるよう複合化対象施設も慎重に選定していきます。

現段階で建替えをしない公立保育所等については、築年数が古い施設から大規模修繕を行い、築後46年以上の施設については長寿命化を図ります。

また、利用児童の減少が見込まれる場合は、私立保育所等も含めた配置状況を考慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

## エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設のうち山田保育園については、施設が狭隘なため近隣の旧南山田デイサービスセンターを活用し、周辺の南山田幼稚園と併せて再整備の検討を進めます。

その他の優先的に方向性等の検討を行う施設となるいずみ保育園、南千里保育園、ことぶき保育園、千里山保育園、東保育園、垂水保育園、吹一保育園、吹田第一幼稚園、岸部第一幼稚園、豊津第一幼稚園、佐竹台幼稚園については大規模修繕を行い、長寿命化を図ります。

平成30年度（2018年度）に内装を修繕しているいずみ小規模園については、長寿命化を図ります。

その他の保育所・幼稚園等は基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、東山田幼稚園については過去に大規模修繕を実施していることから、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いません。

千里新田幼稚園と江坂大池幼稚園については、待機児童対策として幼保連携型の認定こども園化を図り、併せて園舎の増築を進めており、令和3年度（2021年度）中の完成を予定しています。

表 3.4.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期				中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22
1	山田保育園				●		建替え			
2	いずみ保育園	●	●			●	大規模修繕			建替え
3	南千里保育園	●	●			●	大規模修繕			建替え
4	ことぶき保育園	●	●			●	大規模修繕			建替え
5	岸部保育園					●	民営化			
6	千里山保育園	●	●				大規模修繕			
7	東保育園	●	●				大規模修繕			
8	垂水保育園	●	●				大規模修繕			
9	吹一保育園	●	●				大規模修繕			
10	吹六保育園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
11	片山保育園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
12	千三保育園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
13	山三保育園	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
14	いずみ小規模園	●	●			●				建替え
15	吹田第三幼稚園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
16	千里新田幼稚園	●				●	増築*1及び大規模修繕		建替え又は長寿命化	
17	東佐井寺幼稚園	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
18	江坂大池幼稚園	●				●	増築*1及び大規模修繕		建替え又は長寿命化	
19	片山幼稚園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
20	東山田幼稚園	●				●			建替え又は大規模修繕	
21	南山田幼稚園				●		建替え			
22	認定こども園吹田第一幼稚園	●	●			●	大規模修繕			建替え
23	認定こども園吹田南幼稚園	●								大規模修繕
24	認定こども園千里第二幼稚園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
25	認定こども園岸部第一幼稚園	●	●				大規模修繕			
26	認定こども園豊津第一幼稚園	●	●				大規模修繕			
27	認定こども園山田第一幼稚園	●								大規模修繕
28	認定こども園山田第三幼稚園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
29	認定こども園佐竹台幼稚園	●	●			●	大規模修繕			建替え
30	はぎのきこども園	●								大規模修繕

※1 現在進行中。

※2 進行中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります。

※3 築46年末満の施設の建替え時期は現段階では築60年を目安としています。

### 4-1-2 児童厚生施設

#### ア 概要

児童厚生施設については、児童会館・児童センターがあり、現在市内に11か所配置されています。

0歳から小学生までの幅広い年齢の児童が、遊び等を通じて心身の健全な育成を図っていくことを目的に運営されています。



図 3.4.2 配置図（児童厚生施設）

表 3.4.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	千里丘児童会館	1979	41	392	市所有	市直営	-	
2	高城児童会館	1962	58	604	市所有	市直営	-	
3	朝日が丘児童センター	1983	37	418	市所有	市直営	-	片山地区高齢者いこいの間 片山地区公民館
4	五月が丘児童センター	1985	35	420	市所有	市直営	-	東佐井寺地区高齢者いこいの間 東佐井寺地区公民館
5	南吹田児童センター	1987	33	415	市所有	市直営	-	吹南地区高齢者いこいの間
6	原町児童センター	1962	58	444	市所有	市直営	-	原市民サービスコーナー
7	山田西児童センター	1991	29	451	市所有	市直営	-	
8	竹見台児童センター	1993	27	451	市所有	市直営	-	竹見台市民ホール 竹見台地区高齢者いこいの間
9	豊一児童センター	1983	37	673	市所有	市直営	-	
10	寿町児童センター	1995	25	450	市所有	市直営	-	
11	千里山竹園児童センター	2009	11	526	市所有	指定管理	-	
合計				5,244				

イ 施設の状態等

高城児童会館は昭和58年度（1983年度）に厚生省（当時）から、原町児童センターは平成元年度（1989年度）に大阪府から、それぞれ移管を受け開設された施設で、両施設ともに、昭和37年度（1962年度）に建設され、築後58年が経過し、建物が老朽化しています。また、竹見台児童センターについては、再開発事業の可能性について検討している竹見台近隣センターに隣接しており、今後再開発事業と併せて検討する必要があることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

築後30年以上経過している館のうち、朝日が丘児童センター、豊一児童センター、千里丘児童会館は過去に大規模修繕を実施していますが、五月が丘児童センター及び南吹田児童センターについては、大規模修繕が未実施のため経年劣化が進んでいます。

千里山竹園児童センターは平成21年度（2009年度）に建設され、比較的新しい施設です。

表 3.4.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	千里丘児童会館	5	5	5	1	3	5	1	3	3.5	2	2	
2	高城児童会館	5	5	5	5	3	5	3	2	4.5	4	2	●
3	朝日が丘児童センター	5	5	5	4	3	5	5	3	5	2	3	
4	五月が丘児童センター	5	5	5	3	3	5	5	3	3	1	5	
5	南吹田児童センター	5	5	5	3	3	5	5	3	1.5	2	2	
6	原町児童センター	5	5	5	3	3	5	3	2	3.5	2	4	●
7	山田西児童センター	5	5	5	1	3	5	3	4	3	3	3	
8	竹見台児童センター	5	5	5	1	3	5	5	4	1.5	2	1	●
9	豊一児童センター	5	5	5	3	3	5	3	3	5	5	5	
10	寿町児童センター	5	5	5	5	3	5	3	4	1.5	3	1	
11	千里山竹園児童センター	5	5	5	1	3	5	3	5	4	5	4	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目



## ウ 基本的な方針

児童会館・児童センターは、各地域における子育て支援の拠点として、今後も施設機能を継続します。また、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。配置については、吹田市を6つのブロックに分け、各ブロック2館の整備を計画しており、当面は現状の配置を継続します。

しかし、利用者が著しく減少した場合は、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

## エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる原町児童センターについては、必要な機能や広さが確保されていることから大規模修繕を行い、長寿命化を図ります。高城児童会館については、近隣施設の動向をみながら、建替え又は大規模修繕を行います。竹見台児童センターについては、竹見台・桃山台近隣センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の児童会館・児童センターは基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模修繕を実施した施設については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いませんが、豊一児童センターについては、過去の大規模修繕から年数が経過していることから、大規模修繕を行います。

表 3.4.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策						建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期			短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	千里丘児童会館	●					●			建替え又は大規模修繕	
2	高城児童会館	●						建替え又は大規模修繕			
3	朝日が丘児童センター	●					●				建替え又は大規模修繕
4	五月が丘児童センター	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
5	南吹田児童センター	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
6	原町児童センター	●	●				●		大規模修繕		建替え
7	山田西児童センター	●							大規模修繕		
8	竹見台児童センター	●					●	竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
9	豊一児童センター	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
10	寿町児童センター	●							大規模修繕		
11	千里山竹園児童センター	●								大規模修繕	

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります。





### 4-1-3 児童発達支援センター

#### ア 概要

児童発達支援センターについては、こども発達支援センター（地域支援センター、杉の子学園、わかたけ園）が市内に1か所あります。

一人ひとりの子供の発達特性に応じた福祉的、教育的及び医療的側面からの総合的な援助を行うとともに、その保護者を支援するための拠点施設となっています。



図 3.4.3 配置図（児童発達支援センター）

表 3.4.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	こども発達支援センター	2007*	13	4,106	市所有	市直営	-	
合計				4,106				

※ 最も古い棟の建築年度を表記しています。

#### イ 施設の状態等

こども発達支援センターは、平成 19 年度（2007 年度）に建設され、平成 28 年度（2016 年度）にわかたけ園を統合しました。比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

表 3.4.8 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	こども発達支援センター	5	3	5	-	3	5	5	5	4.1	-	-	-

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

こども発達支援センターは療育を必要とする児童とその保護者を支援する施設として重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数を踏まえ、大規模修繕の検討を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.4.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
1	こども発達支援センター	●					R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32
									大規模修繕	

※ 大規模修繕の時期は目安となります。

## 4-2 子育て支援施設

### 4-2-1 拠点施設（のびのび子育てプラザ）

#### ア 概要

子育て支援施設の拠点施設については、のびのび子育てプラザがあり、市内に1か所配置されています。

のびのび子育てプラザは子育てについて学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、安心して子育てができるよう必要な支援を行うことを目的としています。



図 3.4.4 配置図（拠点施設）

表 3.4.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	のびのび子育てプラザ	2010	10	626	市所有	市直営	-	青少年活動サポートプラザ 山田駅前図書館
合計				626				

#### イ 施設の状態等

のびのび子育てプラザは、平成 22 年度（2010 年度）に建設された夢つながり未来館に設置されている施設です。比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

表 3.4.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	
1	のびのび子育てプラザ	5	5	3	-	5	5	5	4.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

のびのび子育てプラザは子育て支援の拠点施設として重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数を踏まえ、大規模修繕の検討を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.4.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
1	のびのび子育てプラザ	●					R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32
									大規模修繕	

※ 大規模修繕の時期は目安となります。

4-2-2 放課後児童健全育成施設

ア 概要

放課後児童健全育成施設については、留守家庭児童育成室があり、すべての小学校内に開設しており、市内に36か所あります。

留守家庭児童育成室については、保護者が働いていたり、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になる児童の健全育成を図ることを目的としています。



図 3.4.5 配置図（放課後児童健全育成施設）

表 3.4.13 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	吹一留守家庭児童育成室	1930	90	100	市所有	市直営	-	吹田第一小学校 認定こども園吹田第一幼稚園
2	吹二留守家庭児童育成室	1966	54	131	市所有	市直営	-	吹田第二小学校
3	吹三留守家庭児童育成室	1970	50	192	市所有	市直営	-	吹田第三小学校 吹田第三幼稚園
4	東留守家庭児童育成室	1972	48	128	市所有	市直営	-	吹田東小学校
5	南留守家庭児童育成室	2007	13	273	市所有 (校舎・ﾌﾞﾘｯｸ)	市直営	-	吹田南小学校
6	吹六留守家庭児童育成室	1972	48	128	市所有	委託	-	吹田第六小学校
7	千一留守家庭児童育成室	1974*	46	194	市所有	市直営	-	千里第一小学校
8	千二留守家庭児童育成室	1977*	43	277	市所有 (校舎) リース (ﾌﾞﾘｯｸ)	市直営	-	千里第二小学校 認定こども園千里第二幼稚園
9	千三留守家庭児童育成室	1971*	49	389	市所有 (校舎・ﾌﾞﾘｯｸ)	市直営	-	千里第三小学校
10	千里新田留守家庭児童育成室	1978*	42	195	市所有 (校舎・ﾌﾞﾘｯｸ)	市直営	-	千里新田小学校 千里新田幼稚園
11	佐井寺留守家庭児童育成室	1982	38	237	市所有	委託	-	佐井寺小学校
12	東佐井寺留守家庭児童育成室	1985*	35	130	市所有 (ﾌﾞﾘｯｸ)	市直営	-	東佐井寺小学校 東佐井寺幼稚園
13	岸一留守家庭児童育成室	1963	57	164	市所有	市直営	-	岸部第一小学校 認定こども園岸部第一幼稚園
14	岸二留守家庭児童育成室	1961	59	163	市所有	市直営	-	岸部第二小学校 岸二地区集会所
15	豊一留守家庭児童育成室	2005*	15	466	市所有 (ﾌﾞﾘｯｸ) リース (ﾌﾞﾘｯｸ)	市直営	-	豊津第一小学校 認定こども園豊津第一幼稚園

(つづく)

表 3.4.13 施設概要 (つづき)

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
16	豊二留守家庭児童育成室	1969	51	197	市所有	市直営	-	豊津第二小学校
17	江坂大池留守家庭児童育成室	1978	42	130	市所有	市直営	-	江坂大池小学校 江坂大池幼稚園
18	山手留守家庭児童育成室	1958	62	256	市所有	委託	-	山手小学校
19	片山留守家庭児童育成室	1979※	41	347	市所有 (校舎) リース (ﾌﾞﾙｯｸ)	市直営	-	片山小学校 片山幼稚園
20	山一留守家庭児童育成室	2007	13	138	市所有 (ﾌﾞﾙｯｸ)	市直営	-	山田第一小学校 認定こども園山田第一幼稚園
21	山二留守家庭児童育成室	1965	55	94	市所有	市直営	-	山田第二小学校
22	山三留守家庭児童育成室	1974	46	128	市所有	委託	-	山田第三小学校 認定こども園山田第三幼稚園
23	山五留守家庭児童育成室	1985	35	128	市所有	市直営	-	山田第五小学校
24	東山田留守家庭児童育成室	2014※	6	656	リース (ﾌﾞﾙｯｸ)	市直営	-	東山田小学校 東山田幼稚園
25	南山田留守家庭児童育成室	1976※	44	361	市所有 (校舎・ﾌﾞﾙｯｸ)	市直営	-	南山田小学校 南山田幼稚園
26	西山田留守家庭児童育成室	1978	42	192	市所有	市直営	-	西山田小学校
27	北山田留守家庭児童育成室	1979	41	192	市所有	委託	-	北山田小学校 北山田地区集会所
28	千里丘北留守家庭児童育成室	2014	6	192	市所有	委託	-	千里丘北小学校
29	佐竹台留守家庭児童育成室	2013※	7	422	リース (ﾌﾞﾙｯｸ)	市直営	-	佐竹台小学校
30	高野台留守家庭児童育成室	2016	4	281	リース (ﾌﾞﾙｯｸ)	市直営	-	高野台小学校
31	津雲台留守家庭児童育成室	1968	52	288	市所有	市直営	-	津雲台小学校
32	古江台留守家庭児童育成室	1966※	54	284	市所有	市直営	-	古江台小学校
33	藤白台留守家庭児童育成室	1972	48	256	市所有	委託	-	藤白台小学校
34	青山台留守家庭児童育成室	1968	52	128	市所有	委託	-	青山台小学校
35	桃山台留守家庭児童育成室	2017	3	390	リース (ﾌﾞﾙｯｸ)	委託	-	桃山台小学校
36	千里たけみ留守家庭児童育成室	1970	50	192	市所有	委託	-	千里たけみ小学校
合計				8,419				

※ 最も古い棟の建築年度を表記しています。



## イ 施設の状態等

留守家庭児童育成室は、市内の小中学校内に開設している施設であり、一部のプレハブ校舎を除き、既存の校舎を利用しているため、建物状況については小中学校と同様となり、建物が老朽化している留守家庭児童育成室が多くあり、建物内部の経年劣化が進んでいます。

東佐井寺留守家庭児童育成室は、プレハブ校舎ですが築後 35 年が経過し、建物が老朽化しています。

留守家庭児童育成室については建替え等を小中学校と一体で検討する必要があるため、全施設が優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

佐竹台留守家庭児童育成室については、児童数の増加に伴い、留守家庭児童育成室の増築に取り組んでおり、令和 2 年度（2020 年度）に完成を予定しています。千二留守家庭児童育成室・江坂大池留守家庭児童育成室・山二留守家庭児童育成室・千里丘北留守家庭児童育成室については、利用する児童数が増加しているため、現在、留守家庭児童育成室の増築を進めています。

表 3.4.14 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に 方向性等 の検討を 行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性	⑧-1 築年 数割	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	吹一留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	5	3	1	3.5	3	3	●
2	吹二留守家庭児童育成室	5	5	5	4	5	5	5	2	5	3	3	●
3	吹三留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	5	5	2	1.8	2	3	●
4	東留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	3	2	4.5	5	3	●
5	南留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	1	4	4	5	3	●
6	吹六留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	2	1.5	5	3	●
7	千一留守家庭児童育成室	5	5	5	5	3	5	3	2.7	4.8	1	3	●
8	千二留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	5	1	4.1	4.9	1	3	●
9	千三留守家庭児童育成室	5	5	5	2	5	5	1	3.3	5	4	3	●
10	千里新田留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	5	1	3	3.8	3	3	●
11	佐井寺留守家庭児童育成室	5	5	5	1	3	5	5	3	2.3	5	3	●
12	東佐井寺留守家庭児童育成室	5	5	5	3	1	5	5	2	3	3	3	●
13	岸一留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	2	2.5	5	3	●
14	岸二留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	5	3	2	1.5	3	3	●
15	豊一留守家庭児童育成室	5	5	5	5	3	5	1	4.6	4.6	1	3	●
16	豊二留守家庭児童育成室	5	5	5	4	3	5	3	2	3.4	2	3	●
17	江坂大池留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	5	5	3	5	4	3	●
18	山手留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	5	3	1	1.5	2	3	●
19	片山留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	5	1	4.3	5	3	3	●
20	山一留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	5	1	4	4	4	3	●
21	山二留守家庭児童育成室	5	5	5	5	3	5	3	2	4.5	1	3	●
22	山三留守家庭児童育成室	5	5	5	1	3	5	5	2	2.5	5	3	●
23	山五留守家庭児童育成室	5	5	5	5	3	5	5	3	5	1	3	●
24	東山田留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	5	1	5	4.7	1	3	●
25	南山田留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	5	1	3.4	4.3	1	3	●
26	西山田留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	3	5	5	3	●
27	北山田留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	5	3	3	5	1	3	●
28	千里丘北留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	5	4.5	4	2	●
29	佐竹台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	5	4.7	5	3	●
30	高野台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	1	5	1	5	5	5	3	●
31	津雲台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	3	5	5	2	2	5	3	●
32	古江台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	2	4	5	3	●
33	藤白台留守家庭児童育成室	5	5	5	4	5	5	3	2	2	3	3	●
34	青山台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	3	5	5	2	4.5	5	3	●
35	桃山台留守家庭児童育成室	5	5	5	4	1	5	1	5	5	1	3	●
36	千里たけみ留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	2	3.5	4	3	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

留守家庭児童育成室については、保護者が仕事などで放課後に保育できない児童を対象に、「働くことと育てること」の両立への支援を行っており、家庭に代わる生活の場として、安心して児童を預けられるような場所を提供する重要な役割を担っていることから、今後も施設の継続を行います。また、小学校との複合化を基本とし、配置については小学校単位で考え、将来的に児童の減少に伴い小学校が統廃合される場合は、留守家庭児童育成室の集約化を行います。

現在、小学校の校舎に複合する留守家庭児童育成室は経年劣化が進んでおり、改善を図るために大規模修繕を実施していきます。また、プレハブの留守家庭児童育成室については、現状を維持していきます。建物が老朽化しているプレハブについては、小学校校舎の活用を原則とし、校舎にて受け入れる余裕がない場合に限り、プレハブとして建替えを行います。

## エ 対策内容と実施時期

校舎内を利用している留守家庭児童育成室で老朽化している施設については、内装の修繕を行い、長寿命化を図ります。修繕を行う際は、学校運営に支障がないか考慮し、検討を進めます。また、建替えについては、学校の建替え時期にあわせ検討を行います。

プレハブ校舎が老朽化している東佐井寺留守家庭児童育成室については、プレハブ校舎の建替えや校舎内への移転の検討を行います。

南留守家庭児童育成室、古江台留守家庭児童育成室、藤白台留守家庭児童育成室については、今後児童の増加に対応するため、増築等の検討を行います。

また、入室児童数の増加や校舎内における教室不足に伴う留守家庭児童育成室の確保については、小学校における国の施策等の動向も踏まえながら検討を行います。

表 3.4.15 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期				中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	吹一留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
2	吹二留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
3	吹三留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
4	東留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
5	南留守家庭児童育成室	●				●※4		増築※2		
6	吹六留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
7	千一留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
8	千二留守家庭児童育成室	●	●					増築※1・大規模修繕		
9	千三留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
10	千里新田留守家庭児童育成室	●	●			●		大規模修繕		建替え又は移転※3
11	佐井寺留守家庭児童育成室	●	●						大規模修繕	
12	東佐井寺留守家庭児童育成室	●						建替え又は移転※3		
13	岸一留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
14	岸二留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
15	豊一留守家庭児童育成室	●								
16	豊二留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
17	江坂大池留守家庭児童育成室	●	●					増築※1・大規模修繕		
18	山手留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
19	片山留守家庭児童育成室	●								
20	山一留守家庭児童育成室	●				●※4				
21	山二留守家庭児童育成室	●						増築※1		
22	山三留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
23	山五留守家庭児童育成室	●	●						大規模修繕	
24	東山田留守家庭児童育成室	●								
25	南山田留守家庭児童育成室	●	●			●※4		大規模修繕		
26	西山田留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
27	北山田留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
28	千里丘北留守家庭児童育成室	●						増築※1		
29	佐竹台留守家庭児童育成室	●								
30	高野台留守家庭児童育成室	●								
31	津雲台留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
32	古江台留守家庭児童育成室	●						増築※2		
33	藤白台留守家庭児童育成室	●						増築※2		
34	青山台留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
35	桃山台留守家庭児童育成室	●								
36	千里たけみ留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		

※4

※1 現在増築を進めています。

※2 今後増築等の検討を行います。

※3 プレハブ校舎を対象としています。

※4 南留守家庭児童育成室、山一留守家庭児童育成室、南山田留守家庭児童育成室については、プレハブ校舎の建替え又は校舎への移転を検討します。プレハブ校舎以外の建替えについては、学校の建替え時期にあわせ検討を行います。

※5 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

### 4-2-3 その他

#### ア 概要

子育て支援施設のその他施設については、バンビ親子教室、佐竹台地域交流室、高野台のびのびルーム、病児・病後児保育室ぶろっこりーがあります。

バンビ親子教室は乳幼児健康診査事後指導が必要な児童とその保護者に対し、親子で楽しく遊ぶことを中心に、よりよい親子関係づくりを進め、学習会や育児の相談を通して、安心して子育てができるよう援助することを目的としています。

佐竹台地域交流室は教室、育児サークルで子育ての仲間づくりの活動をしている市民の皆さんが、親子で利用する施設です。

高野台のびのびルームではのびのび子育てプラザの相談員が出張相談会を開催する場となっています。

病児・病後児保育室ぶろっこりーは、市内に居住する小学1年生までの病期中又は病気の回復期にある児童を預かることにより、子育て世帯の就労等を支援することを目的としています。



図 3.4.6 配置図（その他）

表 3.4.16 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	バンビ親子教室	1986	34	248	市所有	市直営	-	総合福祉会館 保健センター
2	佐竹台地域交流室	2010*	-	156	市所有 (区分所有)	市直営	-	
3	高野台のびのびルーム	2017*	-	103	市所有 (区分所有)	市直営	-	
4	病児・病後児保育室 ぶろっこりー	2019	1	107	リース	委託	-	
合計				614				

※ 開設年度を示しています。

## イ 施設の状態等

バンビ親子教室は、昭和61年度(1986年度)に建設された総合福祉会館との複合施設として、昭和62年度(1987年度)に開設しましたが、築後34年が経過し、内装の経年劣化が進んでいます。

佐竹台地域交流室は、府営住宅建替え事業に伴い建設された分譲マンションの1室の寄附を受け平成22年度(2010年度)に開設した施設で、大きな課題はありません。

高野台のびのびルームは、分譲マンションの寄附を受け平成29年度(2017年度)に開設した施設で、大きな課題はありません。

病児・病後児保育室ぶろっこりーは令和元年度(2019年度)に開設し、リースされた建物で運営しています。また、築後間もないため、課題はありません。

表3.4.17 評価点

番号	施設名称	供給(サービス)				品質(建物)				財務(コスト)		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	バンビ親子教室	5	5	5	-	3	5	5	3	4	-	-	
2	佐竹台地域交流室	5	5	5	-	3	-	3	-	-	-	-	
3	高野台のびのびルーム	5	5	5	-	5	-	3	-	-	-	-	
4	病児・病後児保育室ぶろっこりー	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

バンビ親子教室は健康診査事後指導が必要な児童とその保護者の初期療育等の役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、建替えや大規模修繕を行います。

佐竹台地域交流室は地域の子育て家庭や子育てサークル等の仲間づくりや自主的な活動の推進などの役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。また、区分所有のため、内装の修繕を行います。

高野台のびのびルームは子育て支援や交流などを行う役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。また、区分所有のため、内装の修繕を行います。

病児・病後児保育室ぶろっこりーは保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることから設置しており、利用ニーズや事業者の状況を整理しながら施設機能を継続します。

## Ⅰ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.4.18 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期				中長期	短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	バンビ親子教室	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
2	佐竹台地域交流室	●								大規模修繕 ※1	
3	高野台のびのび子育てルーム	●									大規模修繕 ※1
4	病児・病後児保育室 ぶろっこりー	●									

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 大規模修繕や建替え時期は目安となります。



